参考資料2

枚方市地域福祉計画（第4期）
令和4年度の実績と
今後の取組

計画体系―事業名・担当課

基本方向	施策目標	具体的取組み	施策No	事業番号	事業名	担当課
1．誰もが暮らしやすい地域づくり	包括的な相談支援体制の充実	コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする相談機能の充実	1・1	1	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	健康福祉政策課
				2	枚方市地域包括支援センター	健康福祉総合相談課
				3	障害者地域生活支援事業	障害企画課
				4	枚方市障害者虐待防止センター	障害支援課
				5	ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	子ども相談課
				6	青少年相談（青少年サポート事業）	子ども青少年政策課
				7	自立相談支援センター	健康福祉総合相談課
				8	枚方市男女共生フロア・ウィル	人権政策室
				9	母子・父子自立支援員	子ども相談課
				10	母子・父子福祉推進委員	子ども相談課
				11	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」	人権政策室
				12	成人健康相談	健康づくり・介護予防課
				13	母子健康相談	母子保健課
				14	すこやか健康相談室北部リーフ	健康福祉総合相談課
				15	家庭児童相談	子ども支援課 子ども相談課
				16	民生委員・児童委員	健康福祉政策課
				17	こころの健康相談	保健医療課
				18	健康福祉総合相談	健康福祉総合相談課
				19	消費生活相談	消費生活センター
				20	ひらかた健康ホットライン24	保健医療課
				21	子どもの笑顔守るコール	児童生徒支援課
				22	人権なんでも相談	人権政策室
				23	就労支援相談	商工振興課
				24	進路選択支援相談	児童生徒支援課
				25	福祉・教育ソーシャルワーク事業	子ども相談課
				26	外国人のための１日相談	観光交流課

計画体系―事業名・担当課

基本方向	施策目標	具体的取組み	施策No	事業番号	事業名	担当課
1．誰もが暮らしやすい地域づくり	包括的な相談支援体制の充実	複合的な生活課題への対応	1・2	27	コミュニティソーシャルワーカー配置事業【再掲】	健康福祉政策課
				28	枚方市地域包括支援センター【再掲】	健康福祉総合相談課
				29	障害者地域生活支援事業【再掲】	障害企画課
				30	枚方市障害者虐待防止センター【再掲】	障害支援課
				31	ひきこもり等子ども・若者相談支援センター【再掲】	子ども相談課
				32	青少年相談（青少年サポート事業）【再掲】	子ども青少年政策課
				33	自立相談支援センター【再掲】	健康福祉総合相談課
				34	枚方市男女共生フロア・ウィル【再掲】	人権政策室
				35	母子・父子自立支援員【再掲】	子ども相談課
				36	母子・父子福祉推進委員【再掲】	子ども相談課
				37	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」【再掲】	人権政策室
				38	成人健康相談【再掲】	健康づくり・介護予防課
				39	母子健康相談【再掲】	母子保健課
				40	すこやか健康相談室北部リーフ【再掲】	健康福祉総合相談課
				41	親子支援プログラム事業	子ども相談課
				42	民生委員・児童委員【再掲】	健康福祉政策課
				43	こころの健康相談【再掲】	保健医療課
				44	健康福祉総合相談【再掲】	健康福祉総合相談課
				45	消費生活相談【再掲】	消費生活センター
				46	ひらかた健康ホットライン24【再掲】	保健医療課
				47	子どもの笑顔守るコール【再掲】	児童生徒支援課
				48	人権なんでも相談【再掲】	人権政策室
				49	就労支援相談【再掲】	商工振興課
				50	進路選択支援相談【再掲】	児童生徒支援課
				51	福祉・教育ソーシャルワーク事業【再掲】	子ども相談課
				52	外国人のための１日相談【再掲】	観光交流課
				53	【新規事業】後期高齢者の保健事業（一体的実施分）	健康づくり・介護予防課
		庁内外で連携・支援できる体制の拡充	1・3	54	健康福祉総合相談【再掲】	健康福祉総合相談課
				55	民生委員・児童委員への情報提供	健康福祉政策課
						社会福祉協議会

計画体系―事業名・担当課

基本方向	施策目標	具体的取組み	施策No	事業番号	事業名	担当課
1．誰もが暮らしやすい地域づくり	福祉施策の充実	各福祉計画に基づく福祉施策の推進	2	56	「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）」での取り組み	長寿・介護保険課
				57	「枚方市障害者計画（第3次）」での取り組み	障害企画課
				58	「枚方市障害福祉計画（第5期）」、「枚方市障害児福祉計画（第1期）」での取り組み	障害企画課
				59	「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」での取り組み	子ども青少年政策課
				60	「枚方市子ども・若者育成計画（改定版）」での取り組み	子ども青少年政策課
				61	「第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」での取り組み	子ども青少年政策課
1．誰もが暮らしやすい地域づくり	権利擁護のさらなる推進	成年後見制度や虐待防止をはじめとする権利擁護に関する制度の周知や利用支援	3・1	62	成年後見制度の周知	健康福祉総合相談課
						障害支援課
						健康福祉政策課
				63	在宅医療・介護連携推進事業	健康福祉総合相談課
				64	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」【再掲】	人権政策室
				65	成年後見市長申し立て	健康福祉総合相談課
						障害支援課
				66	成年後見利用支援事業	健康福祉総合相談課
						障害支援課
				67	枚方市地域包括支援センター【再掲】	健康福祉総合相談課
				68	枚方市障害者虐待防止センター【再掲】	障害支援課
				69	家庭児童相談【再掲】	子ども相談課
						子ども支援課
		市民後見人などの養成や支援	3・2	70	市民後見推進事業	健康福祉政策課
						社会福祉協議会
2.誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり	地域で活躍する人が増える環境づくり	地域活動への参加のきっかけづくり	1・1	71	地域活動に関するセミナーなどの開催	健康福祉政策課
				72	民生委員活動の理解促進	健康福祉政策課
						社会福祉協議会
				73	【新規事業】後期高齢者の保健事業（一体的実施分）【再掲】	健康づくり・介護予防課
		枚方市社会福祉協議会との連携強化	1・2	74	地域活動の運営者育成研修	健康福祉政策課
						社会福祉協議会
				75	ボランティアの育成	健康福祉政策課
						社会福祉協議会
				76	校区福祉委員会活動	市民活動課
						健康福祉政策課
						社会福祉協議会

計画体系―事業名・担当課

基本方向	施策目標	具体的取組み	施策No	事業番号	事業名	担当課
2.誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり	コミュニティの活動支援	事業者等との連携強化	1・3	77	企業の社会・環境貢献活動	農業振興課
				78	学園都市ひらかた推進協議会	政策推進課
		地域の情報発信の支援	2・1	79	広報ひらかたへの記事掲載	市民活動課
				80	自主防災ネットワーク会議	危機管理対策推進課
				—	FMひらかたでの情報発信　※令和4年3月において事業終了	市民活動課
		住民参加による活動の支援	2・2	81	校区コミュニティ協議会活動補助事業	市民活動課
				82	校区福祉委員会活動【再掲】	市民活動課
						健康福祉政策課
						社会福祉協議会
				83	元気づくり・地域づくりプロジェクト	健康づくり・介護予防課
				84	枚方子どもいきいき広場事業	放課後子ども課
				85	子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業	子ども青少年政策課
	災害時にも助け合える取組みの強化	避難行動要支援者などの支援体制の構築	3・1	86	「避難行動要支援者名簿」の取組みや「災害時要援護者避難支援事業」の充実支援体制の構築	長寿・介護保険課
						障害支援課
						健康福祉政策課
						危機管理対策推進課
				87	枚方市防災マップ	危機管理対策推進課
				88	外国人のための枚方生活ガイド	観光交流課
		地域の取組み事例の情報発信	3・2	89	自主防災ネットワーク会議【再掲】	危機管理対策推進課
		災害ボランティアの充実	3・3	90	災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーション	健康福祉政策課
						社会福祉協議会
				91	災害時を想定し支援ボランティアを対象とする研修	健康福祉政策課
						社会福祉協議会
	地域の活動拠点への支援	地域の活動拠点の整備等への助成	4・1	92	自治会館の建設助成	市民活動課
				93	高齢者居場所づくり事業	健康づくり・介護予防課
				94	子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業【再掲】	子ども青少年政策課
		市内施設の活用や事業者との連携による地域福祉活動の支援	4・2	95	市が所有する施設の活用	健康福祉政策課
				96	事業者による地域交流スペースの提供	健康福祉政策課
						社会福祉協議会

計画体系―事業名・担当課

基本方向	施策目標	具体的取組み	施策No	事業番号	事業名	担当課
3.誰もが支え合い尊重し合える意識づくり	福祉意識の向上	福祉や人権に関する理解促進のための啓発・情報発信	1・1	97	人権啓発事業	人権政策室
				98	認知症サポーター養成講座	健康福祉総合相談課
				99	ゲートキーパー研修	保健医療課
				100	ほっこりひらかた	障害企画課
				101	社協ふくしフェスティバル	社会福祉協議会
		事業者等による地域貢献活動の広がり	1・2	102	社会福祉法人とコミュニティソーシャルワーカー等との連携による出張相談会など	健康福祉政策課
						社会福祉協議会
				103	民間企業等による社会貢献活動（福祉分野への寄附など）	健康福祉政策課
				104	企業の社会・環境貢献活動【再掲】	農業振興課
				105	学園都市ひらかた推進協議会【再掲】	政策推進課
	福祉教育の推進	福祉施設や交流の場などでの学習の推進	2・1	106	認知症サポーター養成講座【再掲】	健康福祉総合相談課
				107	DV予防教室	人権政策室
				108	学校園における人権教育	児童生徒支援課
				109	子どものSOS出し方教育	保健医療課
						児童生徒支援課
				110	乳幼児と思春期の子どものたちの交流の推進	公立保育幼稚園課
				111	福祉施設での介護体験	教育指導課
				112	「ほっこりひらかた」など交流イベントの実施	障害企画課
				113	在宅医療・介護連携推進事業【再掲】	健康福祉総合相談課
				114	職員による出前講座	文化生涯学習課

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み1	コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする各種相談支援機能の充実

記　入　例

事業名	担当部署	概要	令和4年度の取組状況			所管課 評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
コミュニティソーシャルワーカー配置事業	健康福祉政策課	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	新型コロナウイルス感染症による規制が解除になり外出しやくなったこともあり、令和3年度の実相談者数635人と比較して、実相談者数が947人に上った。 令和4年度より「重層的支援体制整備事業」に本事業が組み込まれたことにより、関係機関との連携が円滑になったことから迅速かつ適切に繋ぐことができた結果、1件あたりの相談回数が減少となった。			達成	今後も引き続き、重層的支援体制により関係機関との連携を密にし、適切な「つなぎ」に努める。	推進
			相談件数	相談件数	相談件数			
			R2	R3	R4			
			延8，999件	延8，522件	延6，168件			

数値報告だけでなく、実施した効果や成果についても記入を依頼
【例】
「～したことにより、～に繋がった」
「実施方法を～に変更したことで、参加者数が増加した」

R4年度の取組状況について評価。

「達成」・・・取組んだ結果、効果・成果があった。
「おおむね達成」・・・例年どおりに取組んだ。
「未達成」・・・事業が実施できなかった。（新型コ

「拡充」「推進」「見直し」「縮小」「廃止(休止）」「終了」から選択

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み1	コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする各種相談支援機能の充実

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
1	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	健康福祉政策課	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	新型コロナウイルス感染症による規制が解除になり外出しやくなったこともあり、令和3年度の実相談者数635人と比較して、実相談者数が947人に上った。 令和4年度より「重層的支援体制整備事業」に本事業が組み込まれたことにより、関係機関との連携が円滑になったことから迅速かつ適切に繋ぐことができた結果、1件あたりの相談回数が減少となった。			達成	今後も引き続き、重層的支援体制により関係機関との連携を密にし、適切な「つなぎ」に努める。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延8，999件	延8，522件	延6，168件			
2	枚方市地域包括支援センター	健康福祉総合相談課	枚方市地域包括支援センターを13か所設置し、各センターに主任介護専門員、社会福祉士、保健師などを配置。介護、福祉、健康、医療などの関係機関及び地域団体などと連携をとりながら総合相談支援業務、権利擁護業務など、地域における高齢者の総合相談窓口として活動を行っている。	各センターで相談に対応したほか、関係機関や地域団体と連携するなかで会議を開催、または参加した。 相談件数：延27，794件（各センター合計） 開催・参加会議：298回（各センター合計）			達成	地域ケア会議等を利用し、地域団体や関係機関などとの連携強化を図っていく。 また、センター職員の自己研鑽はもとより、専門職が専門性を十分に発揮できるように、3職種の連携を図る共通チーム会議等を利用してセンター職員のスキルアップに務める。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延28，891件	延31，153件	延27，794件			
3	障害者地域生活支援事業	障害企画課	障害者・児や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援などの援助を行い、障害者・児が地域で自立した生活を営むことができるよう総合的、継続的に支援している。	訪問や来所、電話、電子メール等による相談支援について、市内7か所の相談支援事業所で相談に対応した。			達成	地域全体で障害者を支えるために必要となる施策について、障害者支援の関係機関で議論を行い、障害者施策の総合的、かつ計画的な推進を努める。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延7，809件	延9，197件	延10，033件			
4	枚方市障害者虐待防止センター	障害支援課	障害者への虐待防止のため、市民や医療機関・団体等に対し、情報提供等を呼び掛ける啓発を行う。また、障害者虐待防止センターは、電話受付を転送電話により24時間対応とし、迅速かつ適切に努めている。	早期発見の観点から、市内7か所の障害者相談支援センターにも受付の協力を得るとともに、虐待ケースへの迅速かつ適切な対応に努めた。 また、関係機関との協力体制と虐待事案に関する情報の共有化を図るため、枚方市障害者虐待防止関係機関会議を開催した。			概ね達成	引き続き、関係機関と緊密に連携を取り、障害者虐待防止に係る啓発周知に努める。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延49件	延51件	延67件			
5	ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	子ども相談課	子どもの育ち見守りセンター内に「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置。ひきこもり等の子ども・若者やその家族等の相談窓口として、専門の相談員による相談を実施。 次のステップとして少人数での活動を通して社会とのつながりを築く場である居場所支援事業「ひらぽ」や、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とする家族の会を実施している。	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいては、相談のほか居場所支援事業「ひらぽ」の実施、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」のネットワークを活かした市民講座を実施し、相談・支援情報の周知を進めた。 また、コロナ禍においても、つながりが途切れないよう相談者が交流できる居場所の確保に努めた。 【相談】 相談支援件数：延3，507件 （うち新規相談87件） 【居場所支援事業「ひらぽ」】 開催回数：93回 参加人数：延564人 【家族の会】 開催回数：11回 参加人数：延85人			概ね達成	専門の相談員による相談の実施に加え、少人数での活動を通して社会とのつながりを築く場である居場所支援事業「ひらぽ」や、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とする家族の会を引き続き実施していく。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延2，843件	延2，935件	延3，507件			

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み1	コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする各種相談支援機能の充実

<table>
<tr><th>事業番号</th><th>事業名</th><th>担当部署</th><th>事業の概要</th><th colspan="3">令和4年度の取組状況</th><th>所管課評価</th><th>今後の課題・取組内容</th><th>取組の方向</th></tr>
<tr><td rowspan="4">6</td><td rowspan="4">青少年相談（青少年サポート事業）</td><td rowspan="4">子ども青少年政策課</td><td rowspan="4">青少年の様々な悩み（ひきこもり、不登校、いじめ、人間関係等）について概ね26歳までの青少年とその家族の相談に応じている。</td><td colspan="3">令和4年度の相談件数は64件（面接:43件、電話:21件）であった。ほぼ例年並み。
青少年サポート講座については,、令和5年1月28日に「思春期世代とのかかわり方を考えよう―不登校、ネットやゲーム、SNS等～思春期世代の日常生活をみなおそう～」をテーマに実施した。その後参加者が継続相談者となった。</td><td rowspan="4">概ね達成</td><td rowspan="4">ひきこもりや不登校など様々な問題を抱えている青少年や保護者に対して、専門相談員による相談事業を行っていき、相談機関等の情報を広報、ホームページ、センターだより等により周知していく。またサポート講座では、関心の高いテーマを扱うなど内容の充実を図っていく。</td><td rowspan="4">推進</td></tr>
<tr><td>相談件数</td><td>相談件数</td><td>相談件数</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr>
<tr><td>延48件</td><td>延67件</td><td>延64件</td></tr>
<tr><td rowspan="5">7</td><td rowspan="5">自立相談支援センター</td><td rowspan="5">健康福祉総合相談課</td><td rowspan="5">健康福祉総合相談課に自立相談支援センターを設置し、生活困窮者からの相談を包括的に受け、自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施している。
生活困窮者が抱える課題の評価・分析、自立に向けたプランの作成を行い、関係機関等との調整を行う支援調整会議を実施し、就労支援等の自立に向けた支援を行う。また、以下の支援策等を活用しながら、自立に向けた支援を行う。
①離職等を原因に住居を失った又は失うおそれのある方に対し、有期で家賃分の支給を行う住居確保給付金の支給を実施。
②直ちに一般就労が困難な生活困窮者等に対して、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行う就労準備支援事業を実施。
③住居を持たない生活困窮者に対し、一時的な宿泊場所を提供することにより、緊急、一時的な支援を行う一時生活支援事業を実施。
④家計状況の根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように家計再建に向けたきめ細かな相談や関係機関へつなぎ、生活再生を支援する家計改善支援事業を実施。</td><td colspan="3">就労支援「ひらかた」（ハローワークコーナー）常設窓口と連携し、就労相談に応じた。
就労決定数：25人
相談件数：延2，831件
相談員：主任相談支援員1名、相談支援員5名

各関係機関の実務者による定例の支援調整会議（支援会議）を実施し、支援計画の作成や支援の調整及び支援方法の協議を行った。ハローワーク枚方と随時の支援調整会議を行い、迅速な就労支援を行った。
会議開催数：5回

市役所内各課窓口、図書館、支所、ハローワーク枚方、地域包括支援センター、市内ネットカフェ等に、センターのチラシを配架した。

各支援策の活用により自立支援を行った。
①住居確保給付金支給数：105名
②就労準備支援事業支援者：15名
③一時生活支援事業支援者：38名
④家計改善支援事業新規相談者数：9名
支援件数：延28件</td><td rowspan="5">達成</td><td rowspan="5">生活困窮者を早期に発見し、支援につなげることが重要であるため、制度の周知が課題である。そのため、コミュニティソーシャルワーカーや民生委員及び庁内外の関係機関等とのネットワークの連携が重要である。
また、自立相談支援機関に隣接されたハローワークコーナーの利便性について、まだまだ知られていないことが多いため、市民に向けた周知が必要である。</td><td rowspan="5">推進</td></tr>
<tr><td>就労が決定した人数</td><td>相談件数</td><td>相談件数</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr>
<tr><td>50人</td><td>延5，389件</td><td>延2,831件</td></tr>
<tr><td rowspan="4">8</td><td rowspan="4">枚方市男女共生フロア・ウィル</td><td rowspan="4">人権政策室</td><td rowspan="4">男女共生フロア・ウィルにおいて、女性のための各種相談事業、男性のための電話相談、LGBT電話相談を実施している。
相談者の立場を尊重した相談と各種情報提供や助言を行い、相談者の問題解決や自立を図る。</td><td colspan="3">相談者の多様なニーズに対応するため、各種相談事業を継続して実施した。また、相談状況を把握するために実施している、委託先事業者や相談員との合同会議において、本市の福祉施策に関する研修を実施する等、相談員の知識向上と関係部署との連携強化に努めた。

≪女性のための法律相談≫
相談員：女性弁護士4名
相談件数：122件

≪女性のための電話相談・面接相談≫
相談員：女性相談員各3名
相談件数：面接相談延313件
電話相談延531件

≪男性のための電話相談≫
相談員：男性相談員1名
相談件数：延48件

≪LGBT電話相談≫
相談員：当事者の相談員
相談件数：延21件</td><td rowspan="4">達成</td><td rowspan="4">引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、相談内容の解決に向け、適切な助言や情報提供ができるよう努める。</td><td rowspan="4">推進</td></tr>
<tr><td>相談件数</td><td>相談件数</td><td>相談件数</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr>
<tr><td>延1，080件</td><td>延1，101件</td><td>延1，035件</td></tr>
</table>

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み1	コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする各種相談支援機能の充実

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
9	母子・父子自立支援員	子ども相談課	ひとり親家庭や寡婦の自立を支援するため、生活の安定や自立のための各種相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行っている。	ひとり親やひとり親になるかもしれない方からの様々な相談に対応した。 就労や自立支援等に関するもの： 延74件（0件） 離婚に関する相談：延299件（16件） 母子父子寡婦福祉資金貸付等の経済的支援に関するもの：延321件（26件） 母子生活支援施設への入所相談や入所者訪問に関するもの：延57件 ※（　）内はうち父子家庭相談件数			概ね達成	引き続き、ひとり親家庭や寡婦の自立を支援するため、生活の安定や自立のための各種相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務等を行うことで、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行っていく。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延798件	延924件	延751件			
10	母子・父子福祉推進委員	子ども相談課	概ね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を配置し、相談に応じている。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげる。	平成28年度より、相談対象に父子家庭を追加し、母子父子福祉推進委員と名称を変更している。 概ね小学校区ごとに1名配置され、地域のひとり親家庭等からの相談に応じた。また、母子父子福祉推進委員研修は、玉野まりこ弁護士を講師を迎え、「子どもにとっての『面会交流』とは？」と題し、「子どもから見た親の離婚について」をテーマに実施した。 相談件数：延90件			概ね達成	校区ごとに配置されている母子父子福祉推進委員は地域にとって重要な存在であり、研修が効果的なものとなるよう、テーマ等を決定していく。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延116件	延129件	延90件			
11	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」	人権政策室	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づく「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、電話及び面接にて相談対応している。 適切な機関への紹介、被害者の心身の健康の回復への援助、自立支援、保護命令、保護施設に関する情報提供などを行っている。	「配偶者暴力相談支援センター」において、電話及び面接にて相談対応した。 面接相談件数：527件 電話相談件数：1，221件 緊急一時保護対応：4件			達成	DV被害者の中には様々な課題を抱えている方もいるため、市役所内の関係部署等との連携を強化していく必要がある。また、専門性の高い相談に対応できる相談員のスキルが必要である。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延1，366件	延1，673件	延1，748件			
12	成人健康相談	健康づくり・介護予防課	「自分の健康は自分で守る」という基本理念により、心身の健康について個人の相談に応じ指導や助言を行い、日常生活の健康維持・増進を図る。 また、在宅生活における心身の機能低下の防止と、健康の保持増進を図ることを目的に、相談内容に応じ必要な専門職が訪問し、指導援助を行う。	積極的に周知し、定例開催日に行けない相談者は、随時、電話や窓口等で可能な限り個別相談を行うことで利用しやすい対応に努めることができた。 健康相談：延1，336件 栄養相談：延106件 訪問指導：延74件			概ね達成	今後も、電話や窓口等で可能な限り個別相談を行うことで利用しやすい対応に努める。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延571件	延738件	延1，516件			
13	母子健康相談	母子保健課	妊娠届出時には、保健師や助産師が全数面接を実施し、妊娠・出産・子育てに関する相談及び情報提供を行う。また、妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、乳幼児健康相談・母子電話来所相談・母乳相談・栄養相談・個別相談の各種健康相談を実施。疾病の予防や健康の保持増進、地域で孤立している母親の育児不安の解消に努め、安心して子育てができるよう支援する。 必要に応じて関係機関とも連携を図り、地区担当保健師による家庭訪問等継続的な支援を実施する。	妊娠届出については、新型コロナウイルス感染症拡大状況に併せて郵送での受付や面接の代わりの電話相談を終了し、保健センター・保健所・北部リーフでの予約制による全数面接を再開した。 乳幼児健康相談等については予約制やWEBの活用を引き続き行いつつ、減らしていた開催会場での実施を再開した。			概ね達成	乳幼児健康相談について、制限していた実施回毎の受入れ人数を増やし、状況に応じて予約制を廃止していく。その他相談事業も含めWEBの活用も残しつつ、実施体制を新型コロナウイルス感染症拡大前の実施体制に戻していく。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延12，536件	延13，189件	延17，797件			

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み1	コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする各種相談支援機能の充実

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
14	すこやか健康相談室 北部リーフ	健康福祉総合相談課	住民にとって、身近な地域相談拠点として、健康福祉相談センター（北部リーフ）を設置し、妊娠・出産から子育て期、成人・高齢期まで切れ目なく、健康や子育て、福祉に関する相談・支援を行っている。	保健師6名、社会福祉主事1名は常駐、助産師、心理相談員、管理栄養士等は必要な業務を実施する時に出向き、相談を行った。 窓口受付・相談対応:3，451件 （うち福祉相談357件） 予約制相談：290件 家庭訪問・出前健康相談：665件			達成	潜在的なニーズの把握や関係機関との連携を行い、多種多様な悩みを抱えた方々へのきめ細やかな相談の出来る地域拠点を目指す必要がある。	推進
				この地域で今後も子育てをしたいと思う親の割合	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				97%	延4，886件	延4，406件			
15	家庭児童相談	子ども相談課 子ども支援課	児童虐待や18歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている。	児童虐待防止の取り組みとして、枚方市児童虐待連絡会議を立ち上げて、各関係機関との連携強化とネットワーク化を図り、児童虐待の早期発見及び適切な保護や支援を行ってきた。令和4年度からは、児童虐待に加えて、貧困、いじめ、不登校など支援を要する子どもについても対応できるよう枚方市子どもの育ち見守り連携会議を設置し、児童虐待防止部会と子ども家庭支援部会において、子どもの情報把握し円滑に支援を行うこととした。代表者会議、実務者会議、拡大実務者会議、運営会議、援助方針確認会議を開催した。 外部講師によるアセスメントやケース対応についての専門研修や事例検討会など実施し、職員の資質向上を図った。 実施回数：4回			達成	児童虐待の早期発見及び適切な保護や支援を行うため、引き続き、各関係機関のネットワークを活かし、連携が図れるような体制の充実を図ることが課題。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延33，896件	延40，050件	延41，259件			
16	民生委員・児童委員	健康福祉政策課	日頃より住民の立場に立ち、地域住民への声掛けや相談への対応を行い、必要に応じて行政への情報提供や関係機関へつなぐ等の支援を行っている。	地域住民への見守り活動や相談対応、困りごとに対する支援等を行っている。 高齢者に関すること：延7，662件 子どもに関すること：延1，177件 障害者に関すること：延351件 その他：延1，548件			達成	昨年12月に全国的に実施された一斉改選では、民生委員・児童委員の充足率が84．2%となり、近畿圏内の中核市の中で2番目の低さとなった。また、全国的に見ても、全国の平均充足率の93．8%を大きく下回る結果となったことから、民生委員の担い手不足解消に向けて、実際に民生委員を担っていただいている方から、委員活動の現状と課題など生の声を聞き、改善に努める。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延10，850件	延11，697件	延10，738件			
17	こころの健康相談	保健医療課	こころの健康に関する相談に応じ、関係機関と連携を図り、適切な支援を行う。また、精神科医による相談を実施し、本人や家族、関係機関職員の相談に面接や訪問等で応じている。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、心身ともに不安が増大している。不安を吐露する先がなく、こころの健康相談にて保健師や精神保健福祉士が相談に応じている。 相談の背景には、依存症をはじめとした精神疾患や自殺未遂など支援を必要とする場合もあり、丁寧な対応が求められた。			達成	心身の不調を感じた市民のより身近な相談先として幅広く周知し、適切な支援に早期につながるように専門職の対応を継続します。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延4，224件	延5，803件	延5，189件			

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み1	コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする各種相談支援機能の充実

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
18	健康福祉総合相談	健康福祉総合相談課	地域共生社会の実現に向けて、健康、福祉、子育て、介護、障害、生活困窮などの複合する課題に関する相談に対応するために、健康福祉総合相談担当を設置。多種多様な悩みを抱えた方々の相談や課題に対し、関係機関との情報共有など、連携して円滑かつ適切な対応に取り組む。	多種多様な悩みを抱えた方々の相談や課題に対し、関係機関との情報共有など、連携して円滑かつ適切な対応に取り組んだ。 生活困窮：延2，831件 総合相談：延110件 高齢者相談：延631件			達成	相談支援体制のより一層の強化を図るため、庁内連携体制の構築や多機関協働の取組において課題整理を行う必要がある。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延650件	延6，360件	延3，572件			
19	消費生活相談	消費生活センター	消費者被害の救済について、消費生活相談員を配置し、商品や役務等の消費生活に関する苦情相談を消費者とともに考え、解決するための支援をしている。	独立行政法人国民生活センターの相談システムを活用し、消費生活相談の迅速かつ的確な処理を行った。 相談件数：延3，128件 消費生活相談員：6人			達成	引き続き、研修に参加するなど相談員のスキルアップに努め、消費者被害の未然防止、早期解決を図る。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延3，414件	延3，016件	延3，128件			
20	ひらかた健康ホットライン24	保健医療課	健康・医療・出産・育児・介護・メンタルヘルス等を対象に、24時間年中無休で対応し、医師・看護師等専門職が対応している。	健康・医療・出産・育児・介護・メンタルヘルス等を対象に、24時間年中無休で相談に対応した。 【主な相談内容及び延件数】 気になる身体の症状に関する相談：延10，031件 治療中に関する相談：延4，609件 ストレス・メンタルヘルスに関する相談：延2，943件			達成	受診の緊急性や必要性を気軽に相談できる先として市民に幅広く周知し、心身の不調に寄り添える機械として、事業を継続したい。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延25，365件	延27，228件	延26，641件			
21	子どもの笑顔守るコール	児童生徒支援課	幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行う。	幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話による教育相談を行った。			概ね達成	保護者が電話をしてくるだけで精神的な支援につながっているケースもあるため、事業は継続する。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延419件	延386件	延452件			
22	人権なんでも相談	人権政策室	枚方人権まちづくり協会において専門の相談員を配置し、市民が人権侵害を受け、またはその恐れがある場合に電話や面接、メールなどで受けた相談内容に応じた助言及び情報提供を行うとともに、市民自ら問題解決できるよう支援を行っている。	人権侵害を受け、またはその恐れがある場合に電話や面接で相談に応じた。 面接相談：50件 電話相談：283件 電子メール相談：0件 相談者に実施したアンケートでは、約6割が「とても役立った」、残り4割も「おおむね役立った」と回答があった。			概ね達成	引き続きワンストップの相談窓口として認知度を高めるとともに、相談者に対するアンケートを今年度も実施することで、満足度やニーズの把握に努める。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延159件	延142件	延333件			

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み1	コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする各種相談支援機能の充実

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
23	就労支援相談	商工振興課	障がい者、母子家庭の母親、父子家庭の父親、中高年齢者など、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因のために就労できない就職困難者等に対し、それぞれの事情に合わせて専門の相談員が相談に応じ、関係機関と連携しながら就労支援を行っている。	枚方市地域就労支援センターにおいて、地域就労支援コーディネーターを配置し、就労相談を行った。令和5年1月よりオンライン就労相談を試行実施したことで新規相談者の増加に繋がった。			達成	相談者の置かれている状況が複雑化しているため、相談者の状況に応じて地域の就労支援機関や重層的支援体制整備事業と連携し支援するとともに、オンライン就労相談を本格実施する。	推進
				新規相談件数	新規相談件数	新規相談件数			
				R2	R3	R4			
				80件	102件	120件			
24	進路選択支援相談	児童生徒支援課	進学意欲を有しながら、経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や保護者等に対して、進路選択支援事業を特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に委託し、奨学金等に関する相談や情報提供を実施する。	人権まちづくり協会に委託している相談事業や奨学金等についての情報提供をするとともに、令和4年6月2日に奨学金制度の説明会を人数制限を設けたうえで開催した。			概ね達成	相談件数が昨年度に比べに比べ微増しているものの、コロナ禍以降相談件数が減少傾向にある。担当課の周知方法の改善や、相談業務以外の業務の充実を図り、経済的に困っている生徒・保護者の支援に努める。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延30件	延31件	延32件			
25	福祉・教育ソーシャルワーク事業	子ども相談課	教育委員会とともに、子どもの育ち見守り室が連携協力し、教育・福祉の両面から児童・生徒の支援を行う、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する専門性の高いスクールソーシャルワーカーを拠点とする小中学校に配置し、校内チーム体制の構築を促し福祉部門等と連携しながら児童・生徒の支援を行う。	令和4年度は6名のスクールソーシャルワーカーが週3回または週4回で勤務を行った。 子ども相談課が主催する連絡会等実施回数：4回実施 スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーのスクールソーシャルワーカー及び学校への指導助言：個別17回 グループスーパービジョン7回			概ね達成	スクールソーシャルワーカーによる拠点校以外での勤務が少ないため、中学校区に1名の配置を目指している。 スクールソーシャルワーカーによる拠点校以外の担当校での活動内容の精選とスクールソーシャルワーカーの継続したスキルアップが重要である。	推進
				活動日数	活動日数	活動日数			
				R2	R3	R4			
				延467日	延957日	延999日			
26	外国人のための一日相談会	観光交流課	外国人が日本での生活の中で抱える問題を多言語で相談できる場を提供するため、大阪府国際交流財団（OFIX）の地域合同一日相談会共催事業を活用し相談会を開催する。 ※令和2年度までは枚方市文化国際財団が実施。同財団が令和2年度末をもって解散となったことを受け、令和3年度以降は枚方市が引き継ぐもの。	引き続き大阪府国際交流財団（OFIX）と連携し、WEBおよび対面での相談会を開催した。			概ね達成	広報ひらかたやホームページ・SNSで周知を行ったが相談件数が伸びなかったため、周知の方法を再考する。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				0件	5件	5件			

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み2	複合的な生活課題への対応

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
27	コミュニティソーシャルワーカー配置事業 【事業番号1の再掲】	健康福祉政策課	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	新型コロナウイルス感染症による規制が解除になり外出しやくなったこともあり、令和3年度の実相談者数635人と比較して、実相談者数が947人に上った。 令和4年度より「重層的支援体制整備事業」に本事業が組み込まれたことにより、関係機関との連携が円滑になったことから迅速かつ適切に繋ぐことができた結果、1件あたりの相談回数が減少となった。			達成	今後も引き続き、重層的支援体制により関係機関との連携を密にし、適切な「つなぎ」に努める。	推進
				相談窓口・多職種連携会議参加者数	相談窓口・多職種連携会議参加者数	相談窓口・多職種連携会議参加者数			
				R2	R3	R4			
				―	44人	44人			
28	枚方市地域包括支援センター 【事業番号2の再掲】	健康福祉総合相談課	枚方市地域包括支援センターを13か所設置し、各センターに主任介護専門員、社会福祉士、保健師などを配置。介護、福祉、健康、医療などの関係機関及び地域団体などと連携をとりながら総合相談支援業務、権利擁護業務など、地域における高齢者の総合相談窓口として活動を行っている。	各センターで相談に対応したほか、関係機関や地域団体と連携するなかで会議を開催、または参加した。 相談件数：延27，794件（各センター合計） 開催・参加会議：298回（各センター合計）			達成	地域ケア会議等を利用し、地域団体や関係機関などとの連携強化を図っていく。 また、センター職員の自己研鑽はもとより、専門職が専門性を十分に発揮できるように、3職種の連携を図る共通チーム会議等を利用してセンター職員のスキルアップに務める。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延28，891件	延31，153件	延27，794件			
29	障害者地域生活支援事業 【事業番号3の再掲】	障害企画課	障害者地域生活支援事業として、6法人を相談支援センターとし、相談支援事業を委託し、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための援助や支援等を行っている。そのうち2法人はピアカウンセリングを行うなど、利用を希望する障害者に対応し、また、そのうちの3法人については、基幹相談支援センターとして位置付け、身体・知的・精神障害者等に対応した総合的な相談支援の窓口の設置や、特定相談支援事業所及び一般相談支援事業所が困難と感じる事例への後方支援などを行うことで、センター間の連携の機能強化を行い、より専門的な対応ができるよう相談支援センターの体制を努めている。	訪問や来所、電話、電子メール等による相談支援について、市内7か所の相談支援事業所で相談に対応した。			達成	地域全体で障害者を支えるために必要となる施策について、障害者支援の関係機関で議論を行い、障害者施策の総合的、かつ計画的な推進を努める。	推進
				相談対応実利用者数	相談対応実利用者数	相談対応実利用者数			
				R2	R3	R4			
				976人	1，210人	1，217人			
30	枚方市障害者虐待防止センター 【事業番号4の再掲】	障害支援課	生活困窮者対応やこころの病対応、児童問題等、庁内外の関係機関とともに、年に1回、枚方市障害者虐待防止関係機関会議を開催し、関係機関と情報共有を図っている。	障害者虐待防止の関係機関で構成する「枚方市障害者虐待防止関係機関会議」を開催した。 【参加機関】 市内7か所の障害者相談支援センター、警察、消防署、福祉事務所各部門、子ども育ち見守りセンター等			概ね達成	引き続き、関係機関と緊密に連携を取り、障害者虐待防止に係る啓発周知に努める。	推進
				開催回数	開催回数	開催回数			
				R2	R3	R4			
				1回	1回	1回			
31	ひきこもり等子ども・若者相談支援センター 【事業番号5の再掲】	子ども相談課	支援を必要としている子ども・若者やその家族に、適した情報が届けられるように、また切れ目のない適切な支援が行える体制づくりができるよう、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」を定期的に開催し、支援機関の連携を図っている。	関係機関の更なる連携とネットワークの向上を図りながら、相談窓口の周知や体制の充実に努めた。 「枚方市子ども・若者支援地域協議会」（代表者会議）：1回開催 「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」（実務者会議）：6回開催 機関連携による相談件数：延185件			概ね達成	様々な要因が重なりあってひきこもり等の困難な状況になっていることが多いことから、引き続き、各関係機関のネットワークを活かし、連携が図れるような体制の充実を図っていく。	推進
				会議開催回数	会議開催回数	会議開催回数			
				R2	R3	R4			
				5回	6回	7回			

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み2	複合的な生活課題への対応

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
32	青少年相談（青少年サポート事業） 【事業番号6の再掲】	子ども青少年政策課	青少年の様々な悩み（ひきこもり、不登校、いじめ、人間関係等）について概ね26歳までの青少年とその家族の相談に応じている。	令和4年度の相談件数は64件（面接:43件、電話:21件）であった。ほぼ例年並み。 青少年サポート講座については,、令和5年1月28日に「思春期世代とのかかわり方を考えよう―不登校、ネットやゲーム、SNS等～思春期世代の日常生活をみなおそう～」をテーマに実施した。その後参加者が継続相談者となった。			概ね達成	ひきこもりや不登校など様々な問題を抱えている青少年や保護者に対して、専門相談員による相談事業を行っていき、相談機関等の情報を広報、ホームページ、センターだより等により周知していく。またサポート講座では、関心の高いテーマを扱うなど内容の充実を図っていく。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延48件	延67件	延64件			
33	自立相談支援センター 【事業番号7の再掲】	健康福祉総合相談課	生活困窮者自立支援制度において、生活に困窮するおそれのある方や生活困窮の状態にある方に対して、生活保護受給に至る前の段階で支援を行うことにより、課題がより複雑化・深刻化する前に自立の促進を図る。	複数の関係機関の実務者による定例の支援調整会議（支援会議）を実施し、複合的な課題を有するケースについて、支援計画の作成や支援の調整及び支援方法の協議を行った。また庁内外の関係機関に対し、生活困窮者を把握した場合の連携についての確認を行った。			達成	自立相談支援センターにおいては、これまでも生活困窮者の相談を幅広く受け止めてきたが、包括的相談支援事業の一環として自立相談支援事業を実施するために他の3分野（介護、障害、子ども）との連携を一層強化し、一体的な実施を図る必要がある。	推進
				支援会議開催件数	支援会議開催件数	支援会議開催件数			
				R2	R3	R4			
				4回	4回	5回			
34	枚方市男女共生フロア・ウィル 【事業番号8の再掲】	人権政策室	男女共生フロア・ウィルにおいて、女性のための各種相談事業、男性のための電話相談、LGBT電話相談を実施している。 相談者の立場を尊重した相談と各種情報提供や助言を行い、相談者の問題解決や自立を図る。	2ヶ月に1回のペースで、市、枚方人権まちづくり協会、相談員全員を構成員とした合同会議を実施し、情報共有や啓発事業情報提供、相談員スキルアップのための研修などを行った。また、必要に応じてDV相談室と連携した。			達成	相談の内容によっては福祉サービス等へつなぐ必要のあるケースもあり、関係部署との連携を引き続き進めていく必要がある。	推進
				会議実施回数	会議実施回数	会議実施回数			
				R2	R3	R4			
				5回	5回	6回			
35	母子・父子自立支援員 【事業番号9の再掲】	子ども相談課	ひとり親やひとり親になるかもしれない方からの様々な相談について、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行っている。	ひとり親やひとり親になるかもしれない方からの様々な相談に対応した。 就労や自立支援等に関するもの： 延74件（0件） 離婚に関する相談：延299件（16件） 母子父子寡婦福祉資金貸付等の経済的支援に関するもの：延321件（26件） 母子生活支援施設への入所相談や入所者訪問に関するもの：延57件 ※（　）内はうち父子家庭相談件数			概ね達成	引き続き、ひとり親家庭や寡婦の自立を支援するため、生活の安定や自立のための各種相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務等を行うことで、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行っていく。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延798件	延924件	延751件			
36	母子・父子福祉推進委員 【事業番号10の再掲】	子ども相談課	ひとり親からの様々な相談について、必要に応じて他の支援機関につなげている。	平成28年度より、相談対象に父子家庭を追加し、母子父子福祉推進委員と名称を変更している。 概ね小学校区ごとに1名配置され、地域のひとり親家庭等からの相談に応じた。また、母子父子福祉推進委員研修は、玉野まりこ弁護士を講師を迎え、「子どもにとっての『面会交流』とは？」と題し、「子どもから見た親の離婚について」をテーマに実施した。 相談件数：延90件			概ね達成	引き続き、校区ごとに配置されている母子父子福祉推進委員は地域にとって重要な存在であるため、研修が効果的なものとなるよう、テーマ等を決定していく。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延116件	延129件	延90件			

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み2	複合的な生活課題への対応

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
37	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」【事業番号11の再掲】	人権政策室	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づく「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、電話及び面接にて相談対応している。 適切な機関への紹介、被害者の心身の健康の回復への援助、自立支援、保護命令、保護施設に関する情報提供などを行っている。	DV被害者支援にあたって、外部関係機関と本市関係部課との相互連携のため、枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議実務者会議及び代表者会議を開催した。また、関係機関連絡会議構成員などを対象に、DV被害者への適切な支援や二次被害防止を目的とした支援者研修を行った。			達成	DV被害者の中には様々な課題を抱えている方もいるため、市役所内の関係部署等との連携を強化していく必要がある。また、専門性の高い相談に対応できる相談員のスキルが必要である。	推進
				会議参加人数	会議参加人数	会議参加人数			
				R2	R3	R4			
				延33人	延36人	39人			
38	成人健康相談【事業番号12の再掲】	健康づくり・介護予防課	「自分の健康は自分で守る」という基本理念により、心身の健康について個人の相談に応じ指導や助言を行い、日常生活の健康維持・増進を図る。 また、在宅生活における心身の機能低下の防止と、健康の保持増進を図ることを目的に、相談内容に応じ必要な専門職が訪問し、指導援助を行う。	積極的に周知し、定例開催日に行けない相談者は、随時、電話や窓口等で可能な限り個別相談を行うことで利用しやすい対応に努めることができた。 健康相談：延1，336件 栄養相談：延106件 訪問指導：延74件			概ね達成	今後も、電話や窓口等で可能な限り個別相談を行うことで利用しやすい対応に努める。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延571件	延738件	延1，516件			
39	母子健康相談【事業番号13の再掲】	母子保健課	妊娠届出時には、保健師や助産師が全数面接を実施し、妊娠・出産・子育てに関する相談及び情報提供を行う。また、妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、乳幼児健康相談・母子電話来所相談・母乳相談・栄養相談・個別相談の各種健康相談を実施。疾病の予防や健康の保持増進、地域で孤立している母親の育児不安の解消に努め、安心して子育てができるよう支援する。 必要に応じて関係機関とも連携を図り、地区担当保健師による家庭訪問等継続的な支援を実施する。	妊娠届出については、新型コロナウイルス感染症拡大状況に併せて郵送での受付や面接代わりの電話相談を終了し、保健センター・保健所・北部リーフでの予約制による全数面接を再開した。 乳幼児健康相談等については予約制やWEBの活用を引き続き行いつつ、減らしていた開催会場での実施を再開した。			概ね達成	乳幼児健康相談について、制限していた実施回毎の受入れ人数を増やし、状況に応じて予約制を廃止していく。その他相談事業も含めWEBの活用も残しつつ、実施体制を新型コロナウイルス感染症拡大前の実施体制に戻していく。	推進
				関係機関と電話等で連携した件数	関係機関と電話等で連携した件数	関係機関と電話等で連携した件数			
				R2	R3	R4			
				延5，426件	延6，074件	延6，524件			
40	すこやか健康相談室北部リーフ【事業番号14の再掲】	健康福祉総合相談課	住民にとって、身近な地域相談拠点として、健康福祉相談センター（北部リーフ）を設置し、妊娠・出産から子育て期、成人・高齢期まで切れ目なく、健康や子育て、福祉に関する相談・支援を行っている。	保健師6名、社会福祉主事1名が常駐し、健康や子育て、福祉に関する相談を行った。 福祉相談（複合的な相談）：延218件 養育支援・長期療養児の家庭訪問・面接等で相談：延363件 個別ケース会議：延13件			達成	複雑化・複合化した課題を抱える相談によりきめ細やかな支援が行き届くように、関係機関との連携を強化する必要がある。	推進
				困難事例相談件数	困難事例相談件数	困難事例相談件数			
				R2	R3	R4			
				456件	延460件	延594件			
41	親子支援プログラム事業	子ども相談課	子育ての知識やスキルを学び、子育ての方法を身につけてもらうための親子支援プログラムを実施している。	子育ての知識やスキルを学び、子育ての方法を身につけるために、グループによる親支援プログラムを実施した。 「トリプルP（前向き子育てプログラム）」：1回実施 親支援講座：1回（休日開催） 親支援講座：1回			概ね達成	引き続き、児童虐待に関する相談など、複雑多様化する相談に対して的確に対応することが求められており、より高度な面接技法やアセスメントに関する専門的能力の向上が必要となる。	推進
				18歳未満の子どもに対し、プレイセラピー等を必要に応じて実施した相談件数	18歳未満の子どもに対し、プレイセラピー等を必要に応じて実施した相談件数	18歳未満の子どもに対し、プレイセラピー等を必要に応じて実施した相談件数			
				R2	R3	R4			
				延5，365件	延6，451件	延7，257件			

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み2	複合的な生活課題への対応

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
42	民生委員・児童委員 【事業番号16の再掲】	健康福祉政策課	日頃より住民の立場に立ち、地域住民への声掛けや相談への対応を行い、必要に応じて行政への情報提供や関係機関へつなぐ等の支援を行っている。	地域住民への見守り活動や相談対応、困りごとに対する支援等を行っている。 高齢者に関すること：延7，662件 子どもに関すること：延1，177件 障害者に関すること：延351件 その他：延1，548件			達成	昨年12月に全国的に実施された一斉改選では、民生委員・児童委員の充足率が84.2%となり、近畿圏内の中核市の中で2番目の低さとなった。また、全国的に見ても、全国の平均充足率の93.8%を大きく下回る結果となったことから、民生委員の担い手不足解消に向けて、実際に民生委員を担っていただいている方から、委員活動の現状と課題など生の声を聞き、改善に努める。	推進
				R2	R3	R4			
				延10，850件	延11，697件	延10，738件			
43	こころの健康相談 【事業番号17の再掲】	保健医療課	こころの健康に関する相談に応じ、関係機関と連携を図り、適切な支援を行う。また、精神科医による相談を実施し、本人や家族、関係機関職員の相談に面接や訪問等で応じている。	精神疾患の正しい知識や対応について、家族や関係機関からも相談を受け付けている。単一の問題ではなく周辺を巻き込む場合が多く、課題が重複している。 適切な窓口へ混乱なくつなぐように、各関係機関等と連絡調整を行っている。			達成	引き続き関係機関と緊密に連携を取り、いつでも気軽に相談ができるよう啓発周知に努める。	推進
				関係機関との会議開催回数	関係機関との会議開催回数	関係機関との会議開催回数			
				R2	R3	R4			
				75回	92回	83回			
44	健康福祉総合相談 【事業番号18の再掲】	健康福祉総合相談課	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図る。	健康福祉総合相談窓口における相談支援件数：延3，572件 重層的支援体制整備事業移行準備事業における支援会議及び重層的支援会議回数：73回			達成	重層的支援体制整備事業の実施にあたり、庁内関係部局とこれまで以上に連携を図るとともに、支援関係機関をはじめ庁外の関係者と協議を進める必要がある。	推進
				複合的な相談件数 （相談件数の内数）	支援会議及び重層的支援会議の開催回数	支援会議及び重層的支援会議の開催回数			
				R2	R3	R4			
				延392件	17回	73回			
45	消費生活相談 【事業番号19の再掲】	消費生活センター	消費者安全法の第11条の3の規定により地方公共団体及び地域の関係者が連携し組織することが可能となった、地域で高齢者や障害者等を見守るための取組で、消費者問題に特化することで、被害の未然防止・早期解決のための活動を柔軟に行うため、平成31年4月に消費者安全確保地域協議会を設置した。	協議会の構成機関と意見交換・情報共有等を行う会議、及び駅街頭啓発をそれぞれ1回開催した。関係機関と連携を図りながら相談者の消費者被害の未然防止・早期解決に努めた。			達成	引き続き、協議会の構成機関と連携し、消費者被害の未然防止に取り組む。	推進
				駅頭啓発キャンペーン	駅頭啓発キャンペーン	駅頭啓発キャンペーン			
				R2	R3	R4			
				—	—	1回			
46	ひらかた健康 ホットライン24 【事業番号20の再掲】	保健医療課	健康・医療・出産・育児・介護・メンタルヘルス等を対象に、24時間年中無休で対応し、医師・看護師等専門職が対応している。	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、担当者会議を実施し、スムーズに連携できるよう努めている。相談件数は主に、気になる身体の症状に関する相談が110，031件、治療中に関する相談が4，609件、ストレス・メンタルヘルスに関する相談が2，943件。			達成	関係機関と緊密に連携を取り、いつでも気軽に相談ができるよう啓発周知に努める。	推進
				担当者会議	担当者会議	担当者会議			
				R2	R3	R4			
				—	—	5回			
47	子どもの笑顔守るコール 【事業番号21の再掲】	児童生徒支援課	相談内容により、関係機関の連絡先を伝える。	必要に応じて、関係機関の情報を提供した。			概ね達成	できるだけ早急に新しい情報を収集する。	推進
				子どもの笑顔守るコール開設日数	子どもの笑顔守るコール開設日数	子どもの笑顔守るコール開設日数			
				R2	R3	R4			
				243日	241日	186日			

取組みの課題	**複雑化する地域生活への対応**
基本方向1	**誰もが暮らしやすい地域づくり**
施策目標1	**包括的な相談支援体制の充実**
具体的取り組み2	**複合的な生活課題への対応**

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
48	人権なんでも相談 【事業番号22の再掲】	人権政策室	枚方人権まちづくり協会における専門の相談員により、相談者に寄り添いながら、課題整理の支援を行い、助言及び情報提供、専門機関の紹介を行うとともに、相談内容に応じて、枚方人権まちづくり協会の就労支援相談員とも連携した取り組みを行っている。	ケース検討会議および寄り添い相談は該当案件がなかったため実績はなかったことが課題だが、フォローアップ相談が1件あった。			概ね達成	深刻な事案が発生した場合にケース検討会議及び寄り添い相談を適切に実施できるよう、また多様な相談ニーズに対応できるよう、他の相談事業等に対する理解を深める必要がある。	推進
				対応件数	対応件数	対応件数			
				R2	R3	R4			
				2件	2件	0件			
49	就労支援相談 【事業番号23の再掲】	商工振興課	障がい者、母子家庭の母親、父子家庭の父親、中高年齢者など、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因のために就労できない就職困難者等に対し、それぞれの事情に合わせて専門の相談員が相談に応じ、関係機関と連携しながら就労支援を行っている。	関係機関と連携して就労支援に取り組んだとともに、重層的相談支援体制整備事業と連携するため、関係課と情報共有を行った。			達成	相談者の実情に合わせた支援が必要であるため、関係機関との連携をより強化し、相談者の実情に合わせた就労支援に取り組む。	推進
				他の専門就労支援機関への誘導件数	他の専門就労支援機関への誘導件数	他の専門就労支援機関への誘導件数			
				R2	R3	R4			
				9件	3件	12件			
50	進路選択支援相談 【事業番号24の再掲】	児童生徒支援課	進学意欲を有しながら、経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や保護者等に対して、進路選択支援事業を特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会に委託し、奨学金等に関する相談や情報提供を実施する。	3年ぶりに開催した保護者向けの奨学金説明会において相談員が講師となり、支援相談のPRも行った。進路選択支援事業の独自チラシを作成し、ひとり親家庭相談支援センターへの配架や生活保護ケースワーカー等への配布を行った。			概ね達成	相談件数が昨年度に比べに比べ微増しているものの、コロナ禍以降相談件数が減少傾向にある。担当課の周知方法の改善や、相談業務以外の業務の充実を図り、経済的に困っている生徒・保護者の支援に努める。	推進
				相談に対する対応率	相談に対する対応率	相談に対する対応率			
				R2	R3	R4			
				100%	100%	100%			
51	福祉・教育ソーシャルワーク事業 【事業番号25の再掲】	子ども相談課	教育委員会とともに、子どもの育ち見守り室が連携協力し、教育・福祉の両面から児童・生徒の支援を行う、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する専門性の高いスクールソーシャルワーカーを拠点とする小中学校に配置し、校内チーム体制の構築を促し福祉部門等と連携しながら児童・生徒の支援を行う。	拠点校である6中学校区で609回、巡回訪問及び派遣要請で315回活動した。			概ね達成	スクールソーシャルワーカーの中学校区に1名の配置を目指している。 スクールソーシャルワーカーによる拠点校以外の担当校での活動内容の精選とスクールソーシャルワーカーの継続したスキルアップが重要である。	推進
				支援対象数	支援対象数	支援対象数			
				R2	R3	R4			
				支援対象児童数：124人 支援対象生徒数：254人	支援対象児童数：594人 支援対象生徒数：290人	支援対象児童数：569人 支援対象生徒数：302人			
52	外国人のための 一日相談会 【事業番号26の再掲】	観光交流課	外国人が日本での生活の中で抱える問題を多言語で相談できる場を提供するため、大阪府国際交流財団（OFIX）の地域合同一日相談会共催事業を活用し相談会を開催する。 ※令和2年度までは枚方市文化国際財団が実施。同財団が令和2年度末をもって解散となったことを受け、令和3年度以降は枚方市が引き継ぐもの。	引き続き大阪府国際交流財団（OFIX）と連携し、WEBおよび対面での相談会を開催した。			概ね達成	広報ひらかたやホームページ・SNSで周知を行ったが相談件数が伸びなかったため、周知の方法を再考する。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				0件	5件	5件			
53	（新） 後期高齢者の保健事業（一体的実施分）	健康づくり・ 介護予防課	後期高齢者医療広域連合との委託契約に基づきて保健師等の医療職を配置し、保健事業を行うために国民健康保険データベースシステム（KDBシステム）を活用し、医療レセプト・健診・介護レセプトのデータ等の分析を行い、一体的実施の事業対象者の抽出、地域の健康課題の把握、事業の企画・調整・分析・評価等を行う。また、地域の関係機関と連携し、通いの場への積極的な関与や、個別支援を行う。	令和4年度より、市内13か所の地域包括支援センターにてアプローチを実施。健康状態不明者等943人の状況把握を行った。また、ポピュレーションアプローチとして18か所にて延べ562人の教室参加があった。			概ね達成	より多くの健康状態不明者の状態把握ができるように努める。	推進
				アプローチ件数	アプローチ件数	アプローチ件数			
				R2	R3	R4			
				―	―	延1，536人			

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標1	包括的な相談支援体制の充実
具体的取り組み3	庁内外で連携・支援できる体制の拡充

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
54	健康福祉総合相談 【事業番号18、44の再掲】	健康福祉総合相談課	地域共生社会の実現に向けて、健康、福祉、子育て、介護、障害、生活困窮などの複合する課題に関する相談に対応するために、健康福祉総合相談担当を設置。多種多様な悩みを抱えた方々の相談や課題に対し、関係機関との情報共有など、連携して円滑かつ適切な対応に取り組む。	多種多様な悩みを抱えた方々の相談や課題に対し、関係機関との情報共有など、連携して円滑かつ適切な対応に取り組んだ。 【相談件数】 生活困窮：延2，831件 総合相談：延110件 高齢者相談：延631件			達成	相談支援体制のより一層の強化を図るため、庁内連携体制の構築や多機関協働の取組において課題整理を行う必要がある。	推進
				相談件数	相談件数	相談件数			
				R2	R3	R4			
				延650件	延6，360件	延3，572件			
55	民生委員・児童委員への情報提供	健康福祉政策課 社会福祉協議会	福祉に関する身近な相談員である民生委員・児童委員が相談を受けた際に、適切な機関への橋渡しができるよう、相談機関についての情報提供を行う。	地区委員会の研修でコミュニティソーシャルワーカーが福祉の相談窓口についての情報提供をするなど、各種関係機関や相談窓口より民生委員に情報提供を行った。			概ね達成	令和4年12月の一斉改選で新任委員も増えているので、委員活動に関わりのある内容についての研修を引き続き行い、民生委員が相談対応で困らないように取り組んでいく。	推進
				地区委員会などで情報提供した回数	地区委員会などで情報提供した回数	地区委員会などで情報提供した回数			
				R2	R3	R4			
				1回	11回	61回			

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標2	福祉施策の充実
具体的取り組み	各福祉計画に基づく福祉施策の推進

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
56	「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）」での取り組み	長寿・介護保険課	老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき、老人福祉計画と介護保険事業計画を「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）」（以下、第8期計画という。）として一体的に策定することで、高齢者福祉事業の供給体制の確保および介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施していくもの。 本計画は、老人福祉法及び介護保険法の規定により、令和3年度から令和5年度を計画期間とし、2025年、2040年を見据えた段階的な取り組みを推進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活し続けられるような地域社会を構築することを目標にしている。	介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施、認知症支援策及び在宅医療・介護連携事業の推進、介護保険施設等の整備など、第8期計画に掲げる各取り組みを進めた。 また、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期計画の策定に向け、国の基本指針に基づき、基礎資料となる高齢者実態調査の実施や、第8期計画の実績等を踏まえ、取組内容の検討を行った。			達成	第8期計画に掲げた各取り組みについて、引き続き適切に進めていくとともに、計画に掲げる各事業の進捗管理を適切に行う必要がある。 また、第9期計画期間中には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎えることとなり、今後85歳以上人口の割合が上昇し、サービス需要や給付費は増加する一方、生産年齢人口は減少することが見込まれていることから、中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえた介護サービス基盤の整備や、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの進化・推進に向けた第9期計画を策定する。	推進
				計画の進捗状況	計画の進捗状況	計画の進捗状況			
				R2	R3	R4			
				90%	95%	95%			
57	「枚方市障害者計画（第3次）」での取り組み	障害企画課	「枚方市障害者計画（第4次）」は、障害者基本法第11条第3項の規定に基づく「市町村障害者計画」と位置付け、障害福祉サービスやまちづくりなど、障害者施策全般に関する目標及び目標を達成するための方策について記載している。	令和3年度から令和8年度までの「枚方市障害者計画（第4次）」の初年度において、進捗状況を確認する。			達成	今後も課題を達成するよう取組を確実に進める。	推進
				計画の進捗状況	計画の進捗状況	計画の進捗状況			
				R2	R3	R4			
				94%	98%	98%			
58	「枚方市障害福祉計画（第5期）」、「枚方市障害児福祉計画（第1期）」での取り組み	障害企画課	枚方市障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条に基づく「障害福祉計画」であり、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標等を定めるものであり、支援の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込み量の確保の為の方策、整備の方向について示している。	令和3年度から令和5年度までの「枚方市障害福祉計画（第6期）」・「枚方市障害児福祉計画（第2期）」の初年度において、各計画の進捗状況を確認する。			達成	今後も次期計画作成時に適正に見込量を算出し、算出した見込量を達成するよう取組を確実に進める。	推進
				計画の進捗状況	計画の進捗状況	計画の進捗状況			
				R2	R3	R4			
				115%	103%	105%			
59	「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」での取り組み	子ども青少年政策課	平成27年3月に策定した「枚方市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぎ、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭、地域、事業者、行政などを対象とし、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画に位置付けるとともに、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進している。	令和2年3月に策定した第2期計画に基づき、施策の推進を図った。また令和3年度の取り組みについて、庁内委員会である「子ども・子育て支援事業計画推進委員会」において、把握・点検、「枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」において評価・審議をいただくとともに、計画の中間年の見直しを行った。			達成	今後も引き続き、第2期計画に掲げる様々な子ども・子育て支援策について、取り組みの進捗状況を確認・評価を適切に行いながら進めるとともに、時期計画策定に向けたアンケート調査等を進めていく必要がある。	推進
				計画の進捗状況	計画の進捗状況	計画の進捗状況			
				R2（令和元年度の実績）	R3（令和2年度の実績）	R4（令和3年度の実績）			
				92%	95．6%	93．8%			
60	「枚方市子ども・若者育成計画（改定版）」での取り組み	子ども青少年政策課	子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づき、平成25年5月に策定した計画であり、平成30年3月に改定を行った。主に対象をひきこもり、若年無業者（ニート）、不登校状態の子ども・若者で義務教育終了後（15歳）から30歳代までとその家族としており、子ども・若者育成支援の充実、推進に取り組んでいる。	平成30年3月に策定した本計画（改定版）に基づき、施策の推進を図った。また令和3年度の取り組みについて庁内委員会である「子ども・若者育成計画推進委員会」で把握・点検を行うとともに、市長の附属機関である「枚方市青少年問題協議会」において確認を行うとともに、「第3次子供・若者育成支援推進大綱」の内容、本計画（改訂版）での取り組みや課題などを踏まえ、令和5年3月に「枚方市子ども・若者育成計画（第2期）」を策定した。			達成	令和5年3月に策定した「枚方市子ども・若者育成計画（第2期）」に基づき、様々な支援策について、取り組みの進捗状況を確認・評価を適切に行いながら進める必要がある。	推進
				計画の進捗状況	計画の進捗状況	計画の進捗状況			
				R2（令和元年度の実績）	R3（令和2年度の実績）	R4（令和3年度の実績）			
				97．8%	97．9%	100%			
61	「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」での取り組み	子ども青少年政策課	母子及び父子並びに寡婦福祉法第11条に基づく「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針（令和2年厚生労働省告示第7号）」を踏まえた、同法第12 条に定める自立促進計画であり、ひとり親家庭及び寡婦の自立を支援する施策の推進に取り組んでいる。	令和3年3月に策定した第4次計画に基づき、さまざまな関係機関等との連携を深めながら、施策の推進を図った。また、令和3年度の取り組みについて、庁内委員会である「ひとり親家庭等自立促進計画推進委員会」で把握・点検を行うとともに、「枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」において評価・審議をいただいた。			達成	第4次計画における「4つの取り組み指標」の数値を把握するため、アンケート調査を実施する予定である。	推進
				計画の進捗状況	計画の進捗状況	計画の進捗状況			
				R2（令和元年度の実績）	R3（令和2年度の実績）	R4（令和3年度の実績）			
				100%	98%	93%			

取組みの課題	**複雑化する地域生活への対応**
基本方向1	**誰もが暮らしやすい地域づくり**
施策目標3	**権利擁護のさらなる推進**
具体的取り組み1	**成年後見制度や虐待防止をはじめとする権利擁護に関する制度の周知や利用支援**

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
62	成年後見制度の周知	健康福祉総合相談課 障害支援課 健康福祉政策課	判断能力が十分でない障害者や認知症高齢者等の権利を擁護し福祉の向上を目的に、本人またはその家族、地域住民や介護保険事業所などへ、成年後見制度等に関する制度の説明や相談への対応を行い、制度の利用に繋げていく。	センターおいて、被後見人や関係機関に対して、成年後見制度に関する相談や支援を行った。また、専門職による相談支援に加え、制度の利用促進につながるよう、10月より専門職派遣を実施し、助言や支援を行うことで一定の相談体制の構築につながった。 その他、センターのホームページの作成等による効果的な制度周知、相談支援部会におけるチーム支援を検討するなど、さらなる権利擁護の推進に向けて取り組んだ。			達成	成年後見制度のみでなく権利擁護の視点をもとに、制度を必要とする人が利用しやすい仕組みづくりと、様々なニーズに対応した支援体制を構築していくことが必要。また、法人後見を検討している法人等に対して研修を実施することで、支援や情報提供を行うとともに、制度の周知を図る。	推進
				関係する審議会 （社会福祉審議会本審）開催回数	関係する審議会 （社会福祉審議会本審）開催回数	関係する審議会 （社会福祉審議会本審）開催回数			
				R2	R3	R4			
				6回	2回	1回			
63	在宅医療・介護 連携推進事業	健康福祉総合相談課	「地域ケア推進実務者連絡協議会」等既存の連携体制を活用しながら、医療・介護関係者を対象とした多職種連携の研修の継続・充実をはじめ、在宅医療と介護の連携のための取組みを推進する。	ACP（アドバンス・ケア・プランニング）についての市民向け講座を2回コースで開催（1回目は医師による講演、2回目は司法書士による講演）。医療・介護関係者の有志によるACPワーキングを2回行った。			達成	ACPワーキングを継続するほか、認知症啓発・ACP普及啓発を目的に動画配信や普及啓発資料配布、講座開催を行うことにより、円滑な事業実施と連携を行う。	推進
				市民向け講座開催回数	市民向け講座開催回数	市民向け講座開催回数			
				R2	R3	R4			
				ー	ー	2回			
64	枚方市配偶者暴力 相談支援センター 「ひらかたDV相談室」 【事業番号11、37の再掲】	人権政策室	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）に基づく「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、電話及び面接にて相談対応している。 適切な機関への紹介、被害者の心身の健康の回復への援助、自立支援、保護命令、保護施設に関する情報提供などを行っている。	DV被害者支援にあたって、外部関係機関と本市関係部課との相互連携のため、枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議実務者会議及び代表者会議を開催した。また、関係機関連絡会議構成員などを対象に、DV被害者への適切な支援や二次被害防止を目的とした支援者研修を行った。			達成	DV被害者の中には様々な課題を抱えている方もいるため、市役所内の関係部署等との連携を強化していく必要がある。また、専門性の高い相談に対応できる相談員のスキルが必要である。	推進
				会議参加人数	会議参加人数	会議参加人数			
				R2	R3	R4			
				33人	36人	39人			
65	成年後見市長申し立て	健康福祉総合相談課 障害支援課	判断能力が十分ではなく、親族等による援助が見込めない知的障害者、精神障害者や高齢者等の権利擁護のため、市長が成年後見制度活用の審判請求を行う。	成年後見制度審査会を開催し、市長申立を行った。 障害支援課：2件 健康福祉総合相談課：7件			概ね達成	市長申立による成年後見制度の利用相談に対する迅速な対応と円滑に援助できる体制の確立、事業内容の周知など幅広い情報提供が必要であり、引き続き各課窓口や各相談窓口において、パンフレットやリーフレットの配付を行う。 また各センターが開催する会議や出前講座等において地域住民、関係機関等に対し周知活動を行うほか、大阪府やひらかた権利擁護成年後見センター等と連携した相談への専門的な対応を行う。	推進
				申立件数	申立件数	申立件数			
				R2	R3	R4			
				11件	11件	9件			
66	成年後見利用支援事業	健康福祉総合相談課 障害支援課	成年後見市長申し立てを行う際、制度を円滑に利用できるよう、審判請求に係る経費の全部または一部を助成する。また、生活保護受給者等、後見人への報酬の支払いが困難な被後見人に対し支援金を交付する「成年後見制度利用支援金交付事業」を行っている。	成年後見制度利用支援金について交付を行った。 障害支援課：11件 健康福祉総合相談課：11件			概ね達成	市長申立による成年後見制度の利用相談に対する迅速な対応と円滑に援助できる体制の確立、事業内容の周知など幅広い情報提供が必要である。 成年後見制度の利用促進として、これまでの市長申立てに限らず、低所得者への対象拡大を新たに実施している。「成年後見制度利用支援金交付事業」について、必要な方が活用できるよう、利用促進を引き続き図っていく。	推進
				交付件数	交付件数	交付件数			
				R2	R3	R4			
				5件	15件	22件			

取組みの課題	**複雑化する地域生活への対応**
基本方向1	**誰もが暮らしやすい地域づくり**
施策目標3	**権利擁護のさらなる推進**
具体的取り組み1	**成年後見制度や虐待防止をはじめとする権利擁護に関する制度の周知や利用支援**

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況	所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
67	枚方市地域包括支援センター【事業番号2、28の再掲】	健康福祉総合相談課	枚方市地域包括支援センターを13か所設置し、各センターに主任介護専門員、社会福祉士、保健師などを配置。介護、福祉、健康、医療などの関係機関及び地域団体などと連携をとりながら総合相談支援業務、権利擁護業務など、地域における高齢者の総合相談窓口として活動を行っている。	各センターで、相談に対応するとともに、関係機関や地域団体と連携し、高齢者支援を行った。 高齢者虐待相談：延406件 相談件数 R2：延28，891件 相談件数 R3：延31，153件 相談件数 R4：延27，794件	達成	地域ケア会議等を利用し、地域団体や関係機関などとの連携強化を図る。 また、センター職員の自己研鑽はもとより、専門職が専門性を十分に発揮できるように、3職種の連携を図る共通チーム会議等を利用してセンター職員のスキルアップに務める。	推進
68	枚方市障害者虐待防止センター【事業番号4、30の再掲】	障害支援課	障害者への虐待防止のため、市民や医療機関・団体等に対し、情報提供等を呼び掛ける啓発を行う。また、障害者虐待防止センターは、電話受付を転送電話により24時間対応とし、迅速かつ適切に努めている。	早期発見の観点から、市内7か所の障害者相談支援センターにも受付の協力を得るとともに、虐待ケースへの迅速かつ適切な対応に努めた。 また、関係機関との協力体制と虐待事案に関する情報の共有化を図るため、枚方市障害者虐待防止関係機関会議を開催した。 相談件数 R2：延49件 相談件数 R3：延51件 相談件数 R4：延67件	概ね達成	引き続き関係機関と緊密に連携を取り、障害者虐待防止に係る啓発周知に努める。	推進
69	家庭児童相談【事業番号15の再掲】	子ども相談課 子ども支援課	児童虐待や18歳未満の子どもとその家族に関する様々な相談に応じている。	児童虐待防止の取り組みとして、枚方市児童虐待連絡会議を立ち上げて、各関係機関との連携強化とネットワーク化を図り、児童虐待の早期発見及び適切な保護や支援を行ってきた。令和4年度からは、児童虐待に加えて、貧困、いじめ、不登校など支援を要する子どもについても対応できるよう枚方市子どもの育ち見守り連携会議を設置し、児童虐待防止部会と子ども家庭支援部会において、子どもの情報把握し円滑に支援を行うこととした。代表者会議、実務者会議、拡大実務者会議、運営会議、援助方針確認会議を開催した。 外部講師によるアセスメントやケース対応についての専門研修や事例検討会など実施し、職員の資質向上を図った。 実施回数：4回 相談件数 R2：延33，896件 相談件数 R3：延40，050件 相談件数 R4：延41，259件	達成	児童虐待の早期発見及び適切な保護や支援を行うため、引き続き、各関係機関のネットワークを活かし、連携が図れるような体制の充実を図ることが課題。	推進

取組みの課題	複雑化する地域生活への対応
基本方向1	誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標3	権利擁護のさらなる推進
具体的取り組み2	市民後見人などの養成や支援

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況	所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
70	市民後見推進事業	健康福祉政策課 社会福祉協議会	社会福祉法人や社団法人、NPOなどが成年後見人等となる「法人後見」について、実施する事業者を増やしていくための支援を行う。すでに法人後見を実施している枚方市社会福祉協議会では、法人から実施希望がある場合は、ノウハウを伝え、各法人で実施できるよう支援する。	市民後見人養成事業受託事業者の大阪府社会福祉協議会において、9月から1月にかけて市民後見人養成講座を実施し、8人が受講修了し、市民後見人バンクに登録した。また、新たに1件の市民後見の受任が確定した。 ≪活動支援≫ コロナ禍における制限が解消されつつあるなかで、本人との面会の同行や関係機関との調整、日常的な支援や専門相談等を通じての不安の解消など、受任している市民後見人がスムーズに活動できるよう支援を行った。 また大阪府社会福祉協議会が実施している「市民後見人専門相談」を活用し、死後事務に関するフローの確認や、居所変更に伴う手続きのバックアップに勤めた。 ≪フォローアップ研修≫ 市民後見人バンク登録者15人へのフォローアップ研修を9月と3月に実施することで、後見活動に関する知識や理解を深めモチベーションや資質の維持に取り組んだ。 ≪広報啓発.≫ 枚方市の広報誌や社協だよりに受任している市民後見人の活動紹介を行うほか、YouTubeで市民後見人の活動を動画にし、広報啓発に努めた。 新規登録者数 R2: 3人 新規登録者数 R3: 4人 新規登録者数 R4: 8人	達成	≪フォローアップ研修≫ 市民後見人支援や相談等への不安解消に向け、モチベーションや資質の維持が課題である。 ≪広報・啓発≫ 市民後見人に関する広報活動を更に積極的に行うことで適切な理解につなげ、市民後見人を必要とする人が制度を利用できるよう、バンク登録者を増やす必要がある。 ≪活動支援≫ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になったため、本格的に本人との面談も活発になると見込まれる。より、本人の意思決定支援が丁寧にできるようフォローアップ研修の内容充実、関係機関との連携強化に引き続き取り組む。 ≪受任件数の増加≫ バンク登録は広報等により増加傾向にあるが、受任件数が伸び悩んでいる。市長申立担当課とも連携を密にし、受任件数の増加に努める。 ≪バンク登録の活用≫ 待機しているバンク登録へのモチベーション維持のため、研修を実施するほか、市民後見人の資質向上につながるような情報誌作成に試行的に取り組む。 ≪その他≫ バンク登録しているものの受任に至ってない候補者への定期的な研修及び情報発信、候補者同士の交流など、モチベーションや資質の向上に向けた取り組みを実施していく必要がある。	推進

取組みの課題	地域で活躍する人材の確保
基本方向２	誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり
施策目標１	地域で活躍する人が増える環境づくり
具体的取り組み１	地域活動への参加のきっかけづくり

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和４年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
71	地域活動に関するセミナーなどの開催	健康福祉政策課	地域の事例等の紹介を通じ、地域福祉の推進の必要性を身近に感じていただき、協力し合い支え合う地域を目指すための認識の共有を図り、地域での活動について、事例の紹介などを通じ地域の活動に参加するきっかけがない方に対しても、地域の活動に参加するきっかけとなるよう増加に資するようセミナーを開催する。	従来は地域福祉専門分科会委員や民生委員・児童委員等参加者を限定して実施していた「地域福祉セミナー」を広く市民に参加いただける方式で実施した。 アンケート結果では約80％の方から「とてもよくわかりやすかった」「わかりやくかった」との意見をいただいた。 講演テーマ：知っておこう！「成年後見制度」～いざという時、困らないために～			達成	引き続き、市民参加方式でセミナーを開催し、地域福祉について広く周知を図っていく。	推進
				セミナー参加者数	セミナー参加者数 （令和4年6月末再生回数）	セミナー参加者数			
				R2	R3	R4			
				―	824回	80人			
72	民生委員活動の理解促進	健康福祉政策課 社会福祉協議会	日頃より住民の立場に立ち、地域住民への声掛けや相談への対応を行う民生委員の活動について、市民等に理解が得られるよう、民生委員についての理解促進を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響で認知症見守り訓練や夏休み映画大会は開催できなかったが、社協福祉フェスティバルでは、児童虐待防止啓発活動を行った。 昨年12月に全国的に実施された一斉改選では、民生委員・児童委員の充足率が84．2％となり、民生委員の担い手不足が課題として改めて浮き彫りになったことから、まずは委員活動の現状と課題を把握するために、在任1期目から3期目までの若手の民生委員・児童委員を対象とした「民生委員・児童委員　座談会」を開催した。			概ね達成	座談会では、参加者より「日常生活に占める、民生委員・児童委員活動の割合や負担が大きい」との意見があったことから、全民生委員・児童委員に対して、実際の委員活動の現状を把握するためのアンケート調査を実施し、活動環境の整備や民生委員活動のサポート体制の充実に向けた取り組みにつなげていく。 また、座談会の参加者の約9割の方から「参加して大変よかった」との感想をいただいたことから、今後も民生委員の生の声を聞く貴重な場として継続して座談会を実施する。	推進
				欠員のある校区へチラシ送付した件数	欠員のある校区へチラシ送付した件数	欠員のある校区へチラシ送付した件数			
				R2	R3	R4			
				延64件	延93件	延80件			
73	（新） 後期高齢者の保健事業（一体的実施分） 【事業番号53の再掲】	健康づくり・介護予防課	後期高齢者医療広域連合との委託契約に基づきて保健師等の医療職を配置し、保健事業を行うために国民健康保険データベースシステム（KDBシステム）を活用し、医療レセプト・健診・介護レセプトのデータ等の分析を行い、一体的実施の事業対象者の抽出、地域の健康課題の把握、事業の企画・調整・分析・評価等を行う。また、地域の関係機関と連携し、通いの場への積極的な関与や、個別支援を行う。	―	―	令和4年度より、市内13か所の地域包括支援センターにてアプローチを実施。健康状態不明者等943人の状況把握を行った。 また、ポピュレーションアプローチとして18か所にて延べ562人の教室参加があった。	概ね達成	より多くの健康状態不明者の状態把握ができるように努める。	推進
				アプローチ件数	アプローチ件数	アプローチ件数			
				R2	R3	R4			
				―	―	延1，536人			

取組みの課題	地域で活躍する人材の確保
基本方向２	誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり
施策目標１	地域で活躍する人が増える環境づくり
具体的取り組み２	枚方市社会福祉協議会との連携強化

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
74	地域活動の運営者育成研修	健康福祉政策課 社会福祉協議会	地域が行ういきいきサロンや子育てサロンなどの校区福祉活動を支援するため、枚方市社会福祉協議会と連携して、市職員の派遣および活動場所の提供を行っている。	社会福祉協議会を通じ、市職員の地域への派遣を実施した。 また、社会福祉協議会と健康づくり・介護予防課が連携し、いきいきサロン運営者育成を目的とした「いきいきサロン健康づくりサポーター養成講座」を数年ぶりに開催し、スタッフ自身がサロン活動を運営する為の知識、技能を身につけてもらう講習会を行った。 講座内容：栄養士による栄養講座、ノルデッィクポールを活用した体操			概ね達成	【健康福祉政策課】 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になったことにより、地域活動が活発になることが予想される。今後も継続して、社会福祉協議会との連携の上、事業を行っていく。 【社会福祉協議会】 地域の活動者の声に耳を傾け、会長研修や活動者研修、いきいきサロン健康づくりサポーター養成講座などの内容を検討し、運営者の育成を図る。 また保健師や栄養士等、専門職の職員派遣について協力してもらいながら、各校区福祉委員会活動の活性化、人材育成の充実を図る。	推進
				職員派遣件数	職員派遣件数	職員派遣件数			
				R2	R3	R4			
				6件	5件	7件			
75	ボランティアの育成	健康福祉政策課 社会福祉協議会	枚方市社会福祉協議会では枚方市ボランティアセンターを設置して、ボランティアの相談やコーディネート、ボランティアの育成などに取り組んでいる。 また、災害時に活躍する災害ボランティアの育成に取り組んでいる。	新型コロナウイルス感染予防対策として、リモート開催も取り入れたボランティア講座やイベント等について開催方法を見直し、新たな方法で実施した。 「よどがわ防災まつり」を２月２５日に開催し、関係団体、災害ボランティアと協力し、各団体の取り組み紹介や顔の見える関係づくりの構築を行った。参加者が各出展ブースをスタンプラリーで巡回する体験型の企画とし、市民の日常からの防災への意識、備えなどの意識向上を図った。			概ね達成	コロナ禍の制限により、ボランティアの活動自粛や、福祉施設でのボランティア受け入れが無くなる状況等に陥り、活動者のモチベーションの低下や、団体によっては、閉会してしまったところもあり、ボランティア活動者、団体への支援が必要。感染症への警戒レベル引き下げに伴い、各団体が再度活動をするにあたり、活動内容の助言や新たな活動先の紹介などをインフォメーションを行う。 また、ボランティア活動を考えている人に向けたプラットフォームの立ち上げを検討し、運営や新たな担い手の発掘を行う。	推進
				登録ボランティア数 （災害ボランティアは除く）	登録ボランティア数 （災害ボランティアは除く）	登録ボランティア数 （災害ボランティアは除く）			
				R2	R3	R4			
				731人	675人	743人			
76	校区福祉委員会活動	市民活動課 健康福祉政策課 社会福祉協議会	高齢者、障害（児）者、子育て中の親子等の地域で自立生活を行う上で支援を必要とする人々が安心して生活できるよう地域住民の参加と支え合い、たすけ合い活動を小地域で行う体制を構築することを目的とした校区福祉活動を支援する。	【市民活動課】 校区コミュニティ活動補助金については、地域の自主性を尊重し、自立した活動を促進する観点から、令和元年度より、使途限定の特別事業であった「校区福祉活動」について、補助金交付の条件とした上で、各校区のニーズに応じて柔軟に活用できる「基礎額」に移行し、全45校区に補助金を交付している。 【社会福祉協議会】 R3年度に引き続き「社協ニコニコ新聞」を発行し、校区福祉委員会の個別訪問のツールとして活用してもらった。 また、エリアごとにエリア会議を開催し、コロナ禍での困りごとや新たな取り組みに関する情報共有の機会を設けたことで、新しい活動に取り組むきっかけにもつながった。 また、障害について理解を深める為、活動者リーダーを対象に「視覚障害者の地域生活について」をテーマに当事者を招いて研修会を実施した。			達成	【市民活動課】 引き続き「校区福祉活動」が適切に実施されるよう努める必要がある為各校区の事業計画書や実績報告書等において事業の実施を確認する。 【健康福祉政策課】 参加者が実施場所近くの方に限定されるなど、参加者が固定化している。また、校区福祉委員会活動の担い手が高齢化し、新たな担い手が集まらない。校区福祉活動を支援する社会福祉協議会の後方支援を行っていく。 【社会福祉協議会】 コロナ禍で長らく活動が休止したことにより、参加者、担い手共に、地域離れが進み、活動の空洞化、人つながりの希薄化が生じており、活動のサポートが必要。 いきいきサロンなど地域活動は再開しつつあるが、開催方法や新規参加者の確保、担い手不足などの課題は残っている。 会長研修や活動者研修、エリア会議を通じ、各校区の状況の共有や当事者の声に耳を傾ける機会などを設ける。	推進
				校区福祉活動参加者数	校区福祉活動参加者数	校区福祉活動参加者数			
				R2	R3	R4			
				延25，494人	延25，526人	延31，977人			

取組みの課題	地域で活躍する人材の確保
基本方向2	誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり
施策目標1	地域で活躍する人が増える環境づくり
具体的取り組み3	事業者等との連携強化

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
77	企業の社会・環境貢献活動	農業振興課	枚方市の東部地域に位置する、所有者の高齢化や後継者不足により手入れが行き届かない里山において、CSR活動の一環として里山保全活動を希望する企業に対し、活動フィールドや指導するボランティア団体等のコーディネートを行っている。	新規企業の参加はなかったが、以前からCSR活動を行っている企業については、活動を継続している。			概ね達成	今後も新規企業の参加を募るとともに、企業が求める保全活動が可能なフィールドを確保する。	推進
				参加企業数	参加企業数	参加企業数			
				R2	R3	R4			
				5企業	4企業	4企業			
78	学園都市ひらかた推進協議会	政策推進課	「学園都市ひらかた」の実現に向けて、枚方市と枚方市内の5大学で構成した協議会・幹事会・事業部会を開催し、調査・研究及び連絡調整を行う。	市関連事業における市内大学との連携として、枚方産学公連携フォーラム2022などの事業を実施した。 実施事業数：27事業			概ね達成	より多くの学生の参加を促進できるよう、各大学と密に連携し、積極的な情報発信等に努める。	推進
				5大学で実施した事業に参加した学生の人数	5大学で実施した事業に参加した学生の人数	5大学で実施した事業に参加した学生の人数			
				R2	R3	R4			
				934人	922人	1，794人			

取組みの課題	地域で活躍する人材の確保
基本方向2	誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり
施策目標2	コミュニティの活動支援
具体的取り組み1	地域の情報発信の支援

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
79	広報ひらかたへの記事掲載	市民活動課	広報ひらかた掲載記事「コミュニティのわ」にて地域活動に係る情報を提供している。	広報ひらかた7月号に特色のある地域活動を行っている校区コミュニティ協議会の記事を掲載した。			達成	情報媒体などを活用しながら、地域活動に関する情報を継続して発信する。	推進
				掲載回数	掲載回数	掲載回数			
				R2	R3	R4			
				1回	―	1件			
80	自主防災ネットワーク会議	危機管理対策推進課	市内の自主防災組織間での情報共有及び先進事例の水平展開を目的に、年2回「枚方市自主防災組織ネットワーク会議」を開催する。	「枚方市自主防災組織ネットワーク会議」は6月、1月開催分ともに、輝きプラザきららにて、対面会議を実施した。 また、昨年度に引き続き、コロナ禍での避難所開設・運営に備え、訓練で出た意見や課題を校区コミュニティや自主防災組織と共有を行い、地区防災計画の事例紹介や案内を実施した。			達成	地区防災計画や個別避難計画の取り組みなど、先進的な事例を共有し、枚方市全体としての整理や情報展開を行う。	推進
				各校区の自主防災訓練の訓練参加者数	各校区の自主防災訓練の訓練参加者数	各校区の自主防災訓練の訓練参加者数			
				R2	R3	R4			
				714人	1，712人	4，209人			
―	FMひらかたでの情報発信	市民活動課	FMひらかたで隔月第1月曜日に放送（再放送は同週土曜日）している「コミュニティひらかた」にて地域活動に係る情報を提供している。	令和4年3月において事業終了				－	－
				放送回数	放送回数	―			
				R2	R3				
				6回	5回				

取組みの課題	地域で活躍する人材の確保
基本方向2	地域福祉のネットワークづくり
施策目標2	コミュニティの活動支援
具体的取り組み2	住民参加による活動の支援

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
81	校区コミュニティ協議会活動補助事業	市民活動課	高齢者、障害（児）者、子育て中の親子等の地域で自立生活を行う上で支援を必要とする人々が安心して生活できるよう地域住民の参加と支え合い、たすけ合い活動を小地域で行う体制を構築することを目的とした校区福祉活動を支援する。 また、安全で魅力あるまちづくりの推進及び地域住民の連携の促進を図るため、校区コミュニティ協議会に対し、校区コミュニティ活動補助金を交付している。	「校区福祉活動」の実施を条件とし、全45校区に校区コミュニティ活動補助金を交付した。			達成	引き続き「校区福祉活動」が適切に実施されるよう努める必要がある為各校区の事業計画書や実績報告書等において事業の実施を確認する。	推進
				更なる地域活動の活性化が図られた校区数	更なる地域活動の活性化が図られた校区数	更なる地域活動の活性化が図られた校区数			
				R2	R3	R4			
				45校区	45校区	45校区			
82	校区福祉委員会活動 【事業番号76の再掲】	市民活動課 健康福祉政策課 社会福祉協議会	高齢者、障害（児）者、子育て中の親子等の地域で自立生活を行う上で支援を必要とする人々が安心して生活できるよう地域住民の参加と支え合い、たすけ合い活動を小地域で行う体制を構築することを目的とした校区福祉活動を支援する。	【市民活動課】 校区コミュニティ活動補助金については、地域の自主性を尊重し、自立した活動を促進する観点から、令和元年度より、使途限定の特別事業であった「校区福祉活動」について、補助金交付の条件とした上で、各校区のニーズに応じて柔軟に活用できる「基礎額」に移行し、全45校区に補助金を交付している。 【社会福祉協議会】 令和3年度に引き続き「社協ニコニコ新聞」を発行し、校区福祉委員会の個別訪問のツールとして活用してもらった。 また、エリアごとにエリア会議を開催し、コロナ禍での困りごとや新たな取り組みに関する情報共有の機会を設けたことで、新しい活動に取り組むきっかけにもつながった。 また、障害について理解を深める為、活動者リーダーを対象に「視覚障害者の地域生活について」をテーマに当事者を招いて研修会を実施した			達成	【市民活動課】 引き続き「校区福祉活動」が適切に実施されるよう努める必要がある為各校区の事業計画書や実績報告書等において事業の実施を確認する。 【健康福祉政策課】 参加者が実施場所近くの方に限定されるなど、参加者が固定化している。また、校区福祉委員会活動の担い手が高齢化し、新たな担い手が集まらない。校区福祉活動を支援する社会福祉協議会の後方支援を行っていく。 【社会福祉協議会】 コロナ禍で長らく活動が休止したことにより、参加者、担い手共に、地域離れが進み、活動の空洞化、人つながりの希薄化が生じており、活動のサポートが必要。 いきいきサロンなど地域活動は再開しつつあるが、開催方法や新規参加者の確保、担い手不足などの課題は残っている。 会長研修や活動者研修、エリア会議を通じ、各校区の状況の共有や当事者の声に耳を傾ける機会などを設ける。	推進
				校区福祉活動参加者数	校区福祉活動参加者数	校区福祉活動参加者数			
				R2	R3	R4			
				延25，494人	延25，526人	延31，977人			
83	元気づくり・地域づくりプロジェクト	健康づくり・介護予防課	平成27年度の介護保険制度改正において「介護予防・日常生活総合支援事業（以下、総合事業という。）」が創設され、地域ぐるみで高齢者を支え、住み慣れた地域で過ごせる体制づくりを推進するために、介護予防と生活支援のサービスの一体的な実施に向けた基盤整備を行っていく。 住民参加による会議体の設置により、地域を基盤とした体力・元気づくり、参加・活躍・集いの場づくり、暮らしのサポート体制を構築していく。	複数の通いの場においてオンライン介護予防教室を体験できる場（サテライト教室）を定期的に提供し、通いの場とオンライン教室を選択して参加できるようにした。また、小学校区を越えた活動をしており、かつ同意を得た高齢者居場所に対して摂南大学による活動内容の調査に同行し、摂南大学がまとめた資料の周知等、通いの場の活動支援を実施。			概ね達成	全小学校区に第2層協議体が設置されるような働きかけを継続し、実際に取り組まれている事例や助け合い活動に発展した取組み等の情報を共有することで、継続した活動となるよう、それぞれの地域に応じた助け合いや支え合いなど地域づくりの支援を図る。	推進
				会議体設置校区数	会議体設置校区数	会議体設置校区数			
				R2	R3	R4			
				42校区	42校区	42校区			

<table>
<tr>
<td>84</td>
<td>枚方子どもいきいき広場事業</td>
<td>放課後子ども課</td>
<td>これからの時代を生きる子どもの「生きる力」を育むことを目的として、市内45小学校区で、土曜日の学校休業日を基本に、地域の特色や多様性を活かしたプログラムを児童健全育成事業として実施する。地域団体やNPO等に対し支援・助成を行う。</td>
<td>44校区のいきいき広場事業の活動団体において感染症対策を講じた上で、各校区の特色ある活動を実施した。なお、実施回数は、延べ1，208回実施であった。
いきいき広場事業の活動団体代表者会議については、感染症対策を講じながら、7月、11月及び3月の計3回行い、活動報告や取組内容などについて情報交換を行った。

<table>
<tr><td>参加した子どもにおける満足度（楽しかったと回答した割合）</td><td>参加した子どもにおける満足度（楽しかったと回答した割合）</td><td>参加した子どもにおける満足度（楽しかったと回答した割合）</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr>
<tr><td>―</td><td>約88%</td><td>－</td></tr>
</table>
</td>
<td>概ね達成</td>
<td>引き続き、各校区の特色ある活動の実施に向けて支援を行う。
アンケートについて、令和3年度においては児童全員に対してアンケートを実施したが、参加した児童と参加しなかった児童とのアンケートと指標との整合性があっていないことから、令和5年度に向けてアンケート内容及び指標などの変更や手法を再検討するとともに、令和4年度のアンケートの実施を見送った。
また、令和5年度よりオープンスクエア事業の実施にあたり、いきいき広場事業とオープンスクエア事業の参加する児童がどの事業に参加する児童かがすぐにわからないため、各団体と個別に相談する必要がある。</td>
<td>推進</td>
</tr>
<tr>
<td>85</td>
<td>子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業</td>
<td>子ども青少年政策課</td>
<td>市では、「子どもの居場所づくり推進事業」として、家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に、食事や学習支援、団らんの場の提供を行い、子どもたちを見守る活動（子ども食堂）に取り組む市内の団体を支援し、子どもの居場所づくりの充実を推進しています。
この取り組みが市内でさらに広がるよう、新たにはじめられる団体を対象に、補助金の交付申し込みに関する相談を随時お受けし、審査のうえ、備品購入費などの初期経費や、食材費などの運営経費について補助を行います。</td>
<td>各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。また、年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を新設し1団体（1か所）に補助金を交付した。

更新団体：17団体
新規団体：1団体
開催回数：延293 回
子どもの平均参加人数：38人／回

<table>
<tr><td>補助金交付団体数</td><td>補助金交付団体数</td><td>補助金交付団体数</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr>
<tr><td>20団体</td><td>19団体</td><td>18団体</td></tr>
</table>
</td>
<td>概ね達成</td>
<td>すべての子どもが子ども食堂を身近に利用できるよう、1校区1か所の設置を目指し、子どもの居場所としての子ども食堂の充実に取り組む。</td>
<td>推進</td>
</tr>
</table>

取組みの課題	地域で活躍する人材の確保
基本方向2	誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり
施策目標3	災害時にも助け合える取組みの強化
具体的取り組み1	避難行動要支援者などの支援体制の構築

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況	所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
86	「避難行動要支援者名簿」の取組みや「災害時要援護者避難支援事業」の充実及び支援体制の構築	長寿・介護保険課 障害支援課 健康福祉政策課 危機管理対策推進課	平成25年度の災害対策基本法改正により、市町村に作成が義務付けられた「避難行動要支援者名簿」を作成し地域の自主防災組織等へ配布する。 また、災害発生時に自力で指定避難場所まで避難することが困難な高齢者や障害者を対象に、避難行動を支援する「災害時要援護者避難支援事業」を進め、支援体制作りに取り組んでいる。	【障害支援課】 避難行動要支援者名簿登載者のうち同意を得た方について、『避難行動要支援者名簿システム』への情報登録を行った。 『避難行動要支援者名簿システム』を活用して、災害対策本部図上訓練において、安否確認訓練を実施した。 【長寿・介護保険課】 避難行動要支援者名簿システムの不具合を解消し、データの異動等に伴うメンテナンス機能が改善した 【危機管理対策推進課】 個別避難計画の作成について、内閣府モデル事業を活用し西船橋自治会において5件の計画を策定した。 【健康福祉政策課】 「災害時要援護者避難支援事業」における「災害時要援護者名簿」について、平成25年度より災害対策基本法の改正よって義務づけられた「避難行動要支援者名簿」との統合に向けて、課題整理を行った。 その他にも、指定福祉避難所の協定締結施設関係者との意見交換会を実施し、人的支援や物資輸送方法など実際に開設された際に課題となる事柄について協議を行った。 避難行動要支援者名簿登載者 R2：12，223人 避難行動要支援者名簿登載者 R3：15，995人 避難行動要支援者名簿登載者 R4：15，219人	概ね達成	令和3年5月に改正された災害対策基本法において、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について作成が努力義務化された。支援するべき要支援者の優先順位の高い者から、順次、作成する必要がある。モデル事業で実施した西船橋自治会での取り組みによる成果を踏まえ、本市での個別避難計画の策定を広げていく。 「災害時要援護者名簿」と「避難行動要支援者名簿」の統合を行い、災害時に支援すべき対象者の情報を一本化し、円滑な避難支援につなげる。 また、指定福祉避難所の円滑な運営に向けた協議や、関係各課と連携した個別避難計画の策定に向けて、引き続き協議を行う。	推進
87	枚方市防災マップ	危機管理対策推進課	枚方市防災マップでは、洪水（川の氾濫によるもの）浸水想定や地震情報に加え、内水（雨水管からあふれたものなどによる）浸水想定や土砂災害警戒区域、活断層の概略図なども掲載している。 また、掲載内容を充実するため大判の地図型からA4冊子版に体裁を変更し、見開きで内水ハザードマップと洪水ハザードマップを併記している。	「枚方市防災ガイド」において、中宮北小学校及び高陵小学校の統合に係る禁野小学校への変更や、自動音声配信電話サービスやVACANの紹介など、より良い防災ガイドを作成した。なお、本市ホームページにも更新したデータを掲載した。 作成部数 R2：200，000部 作成部数 R3：10，015部 作成部数 R4：10，000部	達成	浸水想定の変更など「日本語版防災ガイド」の大規模改訂にあわせて点字版・音訳版の更新が必要。	推進
88	外国人のための枚方生活ガイド	観光交流課	市内在住外国人の方に必要な情報を提供し、枚方での生活をサポートするため、「外国人のための枚方生活ガイド」を発行する。	前年に引き続き、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6ヵ国語で発行し、本市ホームページに冊子のデータを掲載。案内チラシを関係各課に配布した。 配布箇所 R2：19か所 配布箇所 R3：18か所 配布箇所 R4：26か所	達成	読者にとってより読みやすいガイドブックとなるよう様式の変更を行い、日本語版については対応する言語の翻訳版がない読者のためにやさしい日本語で作成する。	推進

取組みの課題	地域で活躍する人材の確保
基本方向2	誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり
施策目標3	災害時にも助け合える取組みの強化
具体的取り組み2	地域の取組み事例の情報発信

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
89	自主防災ネットワーク会議【事業番号80の再掲】	危機管理対策推進課	市内の自主防災組織間での情報共有及び先進事例の水平展開を目的に、年2回「枚方市自主防災組織ネットワーク会議」を開催する。	「枚方市自主防災組織ネットワーク会議」は6月、1月開催分ともに、輝きプラザきららにて、対面会議を実施した。 また、昨年度に引き続き、コロナ禍での避難所開設・運営に備え、訓練で出た意見や課題を校区コミュニティや自主防災組織と共有を行い、地区防災計画の事例紹介や案内を実施した。			達成	地区防災計画や個別避難計画の取り組みなど、先進的な事例を共有し、枚方市全体としての整理や情報展開を行う。	推進
				各校区の自主防災訓練の訓練参加者数	各校区の自主防災訓練の訓練参加者数	各校区の自主防災訓練の訓練参加者数			
				R2	R3	R4			
				714人	1，712人	4，209人			

取組みの課題	地域で活躍する人材の確保
基本方向２	誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり
施策目標３	災害時にも助け合える取組みの強化
具体的取り組み３	災害ボランティアの充実

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
90	災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーション	健康福祉政策課 社会福祉協議会	災害に備えた支援体制づくりをすすめるため、防災訓練や災害時ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施し、災害時に備え取り組む。	１２月２０日に災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーションを実施。ボランティア登録やニーズの受付など昨年度からさらにICTツールの活用を推進した。また、参加した災害ボランティアの方にはワークに取り組んでもらい、災害に関する意識向上に努めた。 また、協定先である枚方ライオンズクラブ等にも声をかけ、実際の災害ボランティアセンターの動きなどを見学してもらい、災害の取り組みに関する意見交換を実施することができた。			達成	災害ボランティアセンター設置運営シミュレーションを継続して実施し、災害ボランティアや社協の職員などが顔の見える関係を構築に努める。 また、引き続きGoogleフォーム等を活用し、災害時に活用できる運営づくりを進めていく。	推進
				設置運営シミュレーション参加者数	設置運営シミュレーション参加者数	設置運営シミュレーション参加者数			
				R2	R3	R4			
				－	７８人	８３人			
91	災害時を想定し支援ボランティアを対象とする研修	健康福祉政策課 社会福祉協議会	災害に備えた支援体制づくりをすすめるため、災害ボランティアの養成を進めるほか、既にボランティア登録している人に対しての研修を実施する。	リモートで３月２７日に災害ボランティア養成講座を実施。また、２月２５日によどがわ防災まつりと同時開催で、登録している災害ボランティアの方へ災害時に役立つドローンなどの技術をテーマに現任研修を実施。 ただ、登録している災害ボランティアの高齢化に伴い、登録者は減少している。			概ね達成	引き続き、災害ボランティアの養成講座を開催し、新規災害ボランティアの登録を進めていく。 また、関係機関や関係団体との協定なども含め、平時からのつながりづくりを行う。	推進
				災害ボランティア登録者数	災害ボランティア登録者数	災害ボランティア登録者数			
				R2	R3	R4			
				１９０人	１８８人	１３２人			

取組みの課題	地域で活躍する人材の確保
基本方向2	誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり
施策目標4	地域の活動拠点への支援
具体的取り組み1	地域の活動拠点の整備等への助成

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況	所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
92	自治会館の建設助成	市民活動課	地域活動の拠点であり、住民の連携を促進するために重要な役割を果たす自治会館の建設やバリアフリー化等に係る費用の助成を行っている。	改修等に係る助成を以下のとおり実施した。 令和4年度：改修3件、土地取得1件、土地賃借1件、耐震診断1件、建替え1件 拠点となる自治会館の整備により自治会活動の活性化が図られた自治会の数 / 助成件数 / 助成件数 R2 / R3 / R4 8自治会 / 4件 / 7件	達成	市内の自治会館の半数以上が築30年以上を経過しており、今後老朽化等により、様々な箇所の改修ニーズへの対応が必要となってくる為自治会のニーズに応じ、助成金を交付すること等を通じて、自治会館の維持管理を支援していく。	推進
93	高齢者居場所づくり事業	健康づくり・介護予防課	高齢者居場所づくり事業は、高齢者が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきとした暮らしができるように、自由に集まり、交流することができる場所を創るため、実施場所の登録と情報提供をするものです。 一人ひとりが、それぞれの人生の主役です。地域の中で人とつながり、居場所があって、役割があって、することがある。集う人々にとって「やらされ感や義務感」ではなく、「やりがい感や満足感」が生まれる場所、本市ではそのような居場所づくりを目指しています。	令和3年度に続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、活動の自粛が続いているが、感染対策を講じた開催方法について、相談に応じた。 登録数 / 登録数 / 登録数 R2 / R3 / R4 116か所 / 111か所 / 110か所	概ね達成	活動の自粛が続くことによる運営側の意欲低下に対し、状況に応じた活動支援が必要。	推進
94	子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業 【事業番号85の再掲】	子ども青少年政策課	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちを対象に、食事や学習支援、団らんの場の提供を行い、子どもたちを見守る活動（子ども食堂）に取り組む市内の団体を支援し、子どもの居場所づくりの充実を推進している。 新たに取り組みをはじめる団体を対象に、補助金の交付申し込みに関する相談を随時受け、審査のうえ、備品購入費などの初期経費や、食材費などの運営経費について補助を行う。	各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。また、年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を新設し1団体（1か所）に補助金を交付した。 更新団体：17団体 新規団体：1団体 開催回数：延293 回 子どもの平均参加人数：38人／回 補助金交付団体数 / 補助金交付件数 / 補助金交付件数 R2 / R3 / R4 20団体 / 19件 / 18団体	概ね達成	すべての子どもが子ども食堂を身近に利用できるよう、1校区1か所の設置を目指し、子どもの居場所としての子ども食堂の充実に取り組む。	推進

取組みの課題	地域で活躍する人材の確保
基本方向２	誰もが活躍できる地域福祉のネットワークづくり
施策目標４	地域の活動拠点への支援
具体的取り組み２	市内施設の活用や事業者との連携による地域福

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和４年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
95	市が所有する施設の活用	健康福祉政策課	地域が行う地域福祉活動を支援するために、公共施設へ利用許可申請を行うことで、活動場所を確保する。	いきいきサロンや子育てサロン等での利用について、95件行政利用枠として確保し、福祉活動の会場確保の支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で中止になることも多かった。			概ね達成	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になったことにより、地域活動が活発になることが予想される。今後も継続して、市の所有施設の行政利用枠の確保を行い、地域活動を支援していく。	推進
				行政利用枠で貸室を確保した件数	行政利用枠で貸室を確保した件数	行政利用枠で貸室を確保した件数			
				R2	R3	R4			
				31件	77件	95件			
96	事業者による地域交流スペースの提供	健康福祉政策課 社会福祉協議会	枚方市内社会福祉法人が連携して福祉課題解決に向け取り組みを行う「枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会」とコミュニティソーシャルワーカーが連携した事業展開を図る。コミュニティワーカー等が企業や商店会・事業所と地域の橋渡し的役割を担う。	社会福祉施設地域貢献連絡会の専門職と社協コミュニティーソーシャルワーカーが連携し、市内の商業店舗で相談会を開催。11月7、8日に「イズミヤ枚方店」、2月14、15日に「アル・プラザ枚方店」で「福祉なんでも相談会」を2回（計4日）実施し、福祉に関する相談に対応すると共に、各施設、地域貢献連絡会活動の広報、啓発を行った。			概ね達成	企業の理解、協力もあり、商業店舗での相談会も定着し、市民から福祉に関する様々な困りごと相談が多数寄せられている。一方で商業施設の一角で実施しているため、相談者のプライバシーの確保が課題となっている。間仕切りをしたり、独立した相談スペースを確保する等の配慮を行っているが、センシティブな相談等は各施設等や相談機関で別日に相談対応するようコーディネートを行っている	推進
				相談会参加者数	相談会参加者数	相談会参加者数			
				R2	R3	R4			
				—	48件	78件			

取組みの課題	家庭、地域、社会への福祉意識の浸透
基本方向3	誰もが支え合い尊重し合える意識づくり
施策目標1	福祉意識の向上
具体的取り組み1	福祉や人権に関する理解促進のための啓発・情報発信

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況	所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
97	人権啓発事業	人権政策室	人権が尊重されるまちづくりをめざして、啓発事業を実施する。 人権文化セミナーとして、高齢者、女性、障害者などさまざまな人権問題に関する講演会や映画会などを実施し、市民の人権意識の高揚を図る。 連続講座「生きること」として、講師が自らの体験を一人称で語り、その生き様を通して参加者に「生きること」とは何かを考えてもらう。 人権週間事業として毎年12月4日から10日の「人権週間」に併せて街頭啓発や講演会などを実施し、市民の人権意識の高揚を図る。 北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業として毎年12月10日から16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に併せて拉致問題をはじめとする人権侵害問題に関するパネル展などを実施し、市民の関心と認識を深める。	【連続講座「生きること」】 講座実施数：4回 参加人数：延319人 【人権文化セミナー】 講演会「孤独からつながりへ」 講師：今井　紀明氏 参加人数：76人 【人権週間事業】 人権擁護委員による人権悩みごと相談とサヘル・ローズ氏による講演会「世界で今何が起きているのか」を実施した。なお、講演会と併せて北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業の啓発パネル展も実施した。 参観者の満足度（アンケートで「よかった」「とてもよかった」と回答のあった割合） R2：94% 参観者の満足度（アンケートで「よかった」「とてもよかった」と回答のあった割合） R3：93% 参観者の満足度（アンケートで「よかった」「とてもよかった」と回答のあった割合） R4：95%	概ね達成	事業委託先の特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会や関係機関等との更なる連携を図るとともに、人権尊重のまちづくり基本計画策定の際に課題として見えた認知度が低い人権問題への啓発やターゲットを定めた効果的な啓発などの事業内容も検討していく。	推進
98	認知症サポーター養成講座	健康福祉総合相談課	高齢者が認知症になっても地域の中で尊厳を持ち、できるだけ自立した生活を維持し、安心して暮らせるよう、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進を目的として、認知症について理解する認知症サポーターの養成講座を小・中学校にて開催する。	児童・生徒を対象に認知症サポーター養成講座を1回開催した。認知症フレンドリーキッズ授業を小学校2校に対して実施、179人が受講した。 養成者数 R2：12人 養成者数 R3：90人 養成者数 R4：69人	達成	児童・生徒に対して認知症についての理解がより深まるよう、認知症サポーター養成講座のみに限らず、認知症に関する講座の開催に努める。	推進
99	ゲートキーパー研修	保健医療課	自殺の危機を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援に繋ぎ、見守る「ゲートキーパー」の研修を行う。	家族や友人など身近な方と接する際に、自殺の危険に気づき、声掛けや支援につなぐ機会になるように一人でも多くの市民に知ってもらう。 ゲートキーパー研修開催回数 R2：2回 ゲートキーパー研修開催回数 R3：－ ゲートキーパー研修開催回数 R4：1回	達成	悩んでいる人に寄り添い、関りを通して「孤独・孤立」を防ぎ、自殺対策の最も身近な支援として、市民に幅広く理解を促す。	推進
100	ほっこりひらかた	障害企画課	障害に対する正しい理解を深め、地域において、障害がある人もあらゆる社会生活に参加し、いきいきと活動できる社会の実現を目指す啓発イベント「ほっこりひらかた」を開催する。	講演依頼先と調整がつかず、実施できなかった。 事業委託先の自立支援協議会において、障害者週間に、知的障害への理解を求める啓発ポスターの掲示の取り組みが行われた。 参加者数 R2：－ 参加者数 R3：85人 参加者数 R4：－	未達成	自立支援協議会幹事会との連携を密にし、計画的にイベントを企画し、障害への正しい理解に繋がるよう周知啓発を図る。	推進
101	社協ふくしフェスティバル	社会福祉協議会	社会福祉協議会が実施する各種事業の紹介や社会福祉協議会と共に地域で活動するボランティア・福祉団体・施設・関係団体の活動や発表を行うなど、地域福祉活動やボランティア活動を広く市民に広報するための催しを開催している。	3年ぶりに実際に集客して開催した。 【メインイベント】ボッチャ大会 参加10チーム（1チーム3人）　優勝は枚方なぎさ高校チーム 【ミニステージ】えほんライブ等4団体 【館内企画】スタンプラリー500人・体験型展示13ブース・団体パネル展示20団体 【屋外模擬店】12ブース 【YouTube配信】ひらかた社協ちゃんねるアーカイブ動画視聴　約900回 参加者数 R2：— 参加者数（令和4年3月末再生回数） R3：約900回 参加者数 R4：約1，000人	達成	令和4年度より本会と長年関わりのある団体に加え、市内で新しく活動をスタートさせているテーマ型福祉活動団体との積極的な連携を目的に、新たな団体にも参加を呼び掛けて、実際に参加団体が増えている。そのことで、ラポールひらかたのみではブース不足となりつつあるため、今後は隣の総合文化芸術センターとの連携協力をさらに進めていくことが必要となっている。	推進

取組みの課題	家庭、地域、社会への福祉意識の浸透
基本方向3	支え合い尊重し合える意識づくり
施策目標1	福祉意識の向上
具体的取り組み2	事業者等による地域貢献活動の広がり

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
102	社会福祉法人とコミュニティソーシャルワーカー等との連携による出張相談会など	健康福祉政策課 社会福祉協議会	枚方市内社会福祉法人が連携して福祉課題解決に向け取り組みを行う「枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会」とコミュニティソーシャルワーカーが連携した事業展開を図る。コミュニティワーカー等が企業や商店会・事業所と地域の橋渡し的役割を担う。	コロナ禍での法人間の交流として、Zoomを活用し連携強化に努めた。出張相談会を2回実施。令和4年11月7、8日イズミヤ枚方店、令和4年2月14、15日アル・プラザ枚方店にて地域貢献連絡会とコミュニティーソーシャルワーカーが連携した出張相談会を実施。 総会、会員を対象とした研修会ではZoomを活用し、情報の共有の機会を設けることができた。またよどがわ防災まつりにおいて地域貢献連絡会の紹介パネル展示と会員施設紹介コーナー、子供向け災害関連DVDの上映実施。			達成	コロナ禍の規制も緩和し、対面での情報共有を増やしていく。対面での交流が法人間での連携がしやすいという声がある中、Zoom の活用により参加しやすい等の意見があり会員の参加率も多くなっている。内容に合わせて参加形体変えていく必要がある。	推進
				提供事業者数	提供事業者数	提供事業者数			
				R2	R3	R4			
				―	2法人（紹介動画への協力）	21法人			
103	民間企業等による社会貢献活動（福祉分野への寄附など）	健康福祉政策課	福祉に関する寄附（福祉基金）の受付を行い、収受した寄附を高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉のためなどに活用している。 また、新型コロナウイルス感染症感染予防対策に関する寄附を募り、感染対策のために活用する。	【福祉基金】 いただいた寄附は、高齢者施設・保育所などの備品購入のために活用した。 件数：334件（うち民間企業等　4件） 寄付金額：9，836，000円 【新型コロナウィルス感染症対策応援基金】 いただいた寄附は、新型コロナウイルス感染症対策に係る各事業経費等に充当した。 件数：555件 寄付金額：17，220，640円 （うち民間企業等12件）			概ね達成	引き続き情報発信を行い、ホームページの充実を行う。	推進
				寄附のあった企業等の数	寄附のあった企業等の数	寄附のあった企業等の数			
				R2	R3	R4			
				35企業	13企業	延べ17企業			
104	企業の社会・環境貢献活動 【事業番号77の再掲】	農業振興課	枚方市の東部地域に位置する、所有者の高齢化や後継者不足により手入れが行き届かない里山において、CSR活動の一環として里山保全活動を希望する企業に対し、活動フィールドや指導するボランティア団体等のコーディネートを行っている。	新規企業の参加はなかったが、以前からCSR活動を行っている企業については、活動を継続している。			概ね達成	今後も新規企業の参加を募るとともに、企業が求める保全活動が可能なフィールドを確保する。	推進
				参加企業数	参加企業数	参加企業数			
				R2	R3	R4			
				5企業	4企業	4企業			
105	学園都市ひらかた推進協議会 【事業番号78の再掲】	政策推進課	「学園都市ひらかた」の実現に向けて、枚方市と枚方市内の5大学で構成した協議会・幹事会・事業部会を開催し、調査・研究及び連絡調整を行う。	市関連事業における市内大学との連携として、枚方産学公連携フォーラム2022などの事業を実施した。 実施事業数：27事業			概ね達成	より多くの学生の参加を促進できるよう、各大学と密に連携し、積極的な情報発信等に努める。	推進
				5大学で実施した事業に参加した学生の人数	5大学で実施した事業に参加した学生の人数	5大学で実施した事業に参加した学生の人数			
				R2	R3	R4			
				934人	922人	1，794人			

取組みの課題	家庭、地域、社会への福祉意識の浸透
基本方向3	支え合い尊重し合える意識づくり
施策目標2	福祉教育の推進
具体的取り組み1	福祉施設や交流の場などでの学習の推進

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況	所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
106	認知症サポーター養成講座 【事業番号98の再掲】	健康福祉総合相談課	高齢者が認知症になっても地域の中で尊厳を持ち、できるだけ自立した生活を維持し、安心して暮らせるよう、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進を目的として、認知症について理解する認知症サポーターの養成講座を小・中学校にて開催する。	児童・生徒を対象に認知症サポーター養成講座を1回開催した。認知症フレンドリーキッズ授業を小学校2校に対して実施、179人が受講した。 養成者数 R2：12人 養成者数 R3：90人 養成者数 R4：69人	達成	児童・生徒に対して認知症についての理解がより深まるよう、認知症サポーター養成講座のみに限らず、認知症に関する講座の開催に努める。	推進
107	DV予防教育	人権政策室	誰もがDVの被害者にも加害者にもならないために、暴力のない環境づくりと子どもの頃からの教育を行う必要があることから、教育委員会と連携し、希望校に対してDV予防教育を実施する。	デートDV予防教育プログラムを実施した。 実施学校数：市立小学校8校 市立中学校14校 「暴力を受ける側にも問題や原因がある」と答える中学生の割合 R2：54% 「暴力を受ける側にも問題や原因がある」と答える中学生の割合 R3：53% 「暴力を受ける側にも問題や原因がある」と答える中学生の割合 R4：51%	達成	DV予防教育については、実施校の拡大に向け、実施方法や役割に関して、教育委員会と協議が必要である。	推進
108	学校園における人権教育	児童生徒支援課	学校園が教育活動において人権教育を適切に位置付け、校園長を中心とした組織的な指導に努め、市立学校園における人権教育の推進を図るため、枚方市人権教育研究協議会を通して研究事業を実施している。	人権教育の推進担当の教職員が大阪府人権教育研究協議会等による研修等に参加した。1年間で延べ486人の参加があった。 研修の参加者数 R2：549人 研修の参加者数 R3：564人 研修の参加者数 R4：486人	達成	研修に参加した教職員がそれぞれの学校で伝達し、学校全体で人権教育を推進できるようにする。	推進
109	子どものSOS出し方教育	保健医療課 児童生徒支援課	【保健医療課】 児童・生徒が社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育の実施。 【児童生徒支援課】 若年者の自殺対策のため、「SOSの出し方教育」を企画・実施する人材を養成する講習会の周知をしている。	【保健医療課】 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、保健所や教育現場の状況から協議の実施は困難であった。 【児童生徒支援課】 子どもの人権SOSミニレターを小中学校に周知し、活用を呼び掛けた。 【保健医療課】教育委員会との協議回数 R2：— 【保健医療課】教育委員会との協議回数 R3：— 【保健医療課】教育委員会との協議回数 R4：— 【児童生徒支援課】周知した学校数 R2：64校 【児童生徒支援課】周知した学校数 R3：64校 【児童生徒支援課】周知した学校数 R4：63校	概ね達成	【保健医療課】 保健所や教育現場の状況から、実施について協議をしていく。 【児童生徒支援課】 「SOSの出し方教育」を企画・実施する人材の養成が必要である。	推進
110	乳幼児と思春期の子どもたちの交流の推進	公立保育幼稚園課	中学校の体験学習や高校生ボランティアの受け入れなど、保育所(園)等の乳幼児と中学生・高校生の交流を通じて、保育所(園)等の役割や小さい子どもへの関わり方を学べる機会を設定し、次代を担う親としての意識形成を図る。	【香里団地保育所】第4中学校2年生　保育所での職場体験を希望した中学生が参加していたことがあり、意欲的に子どもたちに関わっていた。子どもたちも喜んで一緒に遊んでもらい良い交流となった。 【枚方保育所】枚方高校　枚方高校の校庭でのびのびと凧あげをし、生徒との交流を楽しんだ。また、ブラスバンド演奏を聴かせてもらい、よい経験となった。 【菅原保育所】長尾中学校2年生　希望しての職場体験ということもあり、積極的に子ども達と関わるい様子が見られた。子ども達も中学生との関わりを喜んでいた。その後も中学生との関わりを喜んでいた。 【桜丘北保育所】桜丘中学校2年生・1年生 職業インタビュー、職業講話（職員が訪問） 参加校数 R2：— 参加校数 R3：— 参加校数 R4：4件	概ね達成	各園において生活がコロナ禍前に戻ったので、中学生・高校生との交流を復活し、交流を通して保育所の役割や子どもへの関わりを学んでもらう機会にしていく。	推進

取組みの課題	家庭、地域、社会への福祉意識の浸透
基本方向3	支え合い尊重し合える意識づくり
施策目標2	福祉教育の推進
具体的取り組み1	福祉施設や交流の場などでの学習の推進

事業番号	事業名	担当部署	事業の概要	令和4年度の取組状況			所管課評価	今後の課題・取組内容	取組の方向
111	福祉施設での介護体験	教育指導課	「地域等の協力を得ながら社会体験を積極的に取り入れ、その実践的態度を育成すること」を目的として各学校において計画的に福祉施設等での介護体験実習活動を行っている。	各小・中学校において、総合的な学習の時間等において福祉教育に取り組んでいる。 例年、福祉施設等において介護体験活動を実施してきたが、コロナ禍を踏まえた感染防止の観点から福祉施設とのオンライン・インタビュー等、手法を工夫した取り組みを実施している。			概ね達成	各小・中学校において、総合的な学習の時間等において福祉教育に取り組んでいるが、コロナ禍を経て、学校も教育活動を変更している部分もある。今後より効果的な活動のあり方について、検討していく必要がある。	見直し
				介護体験活動実施校数	介護体験活動実施校数	介護体験活動実施校数			
				R2	R3	R4			
				―	―	20校			
112	「ほっこりひらかた」など交流イベントの実施	障害企画課	障害に対する正しい理解を深め、地域において、障害がある人もあらゆる社会生活に参加し、いきいきと活動できる社会の実現を目指す啓発イベント「ほっこりひらかた」を開催する。	講演依頼先と調整がつかず、実施できなかった。 事業委託先の自立支援協議会において、障害者週間に、知的障害への理解を求める啓発ポスターの掲示の取り組みが行われた。			未達成	自立支援協議会幹事会との連携を密にし、計画的にイベントを企画し、障害への正しい理解に繋がるよう周知啓発を図る。	推進
				参加者数	参加者数	参加者数			
				R2	R3	R4			
				―	85人	―			
113	在宅医療・介護連携推進事業 【事業番号63の再掲】	健康福祉総合相談課	「地域ケア推進実務者連絡協議会」等既存の連携体制を活用しながら、医療・介護関係者を対象とした多職種連携の研修の継続・充実をはじめ、在宅医療・と介護の連携のための取組みを推進する。	ACP（アドバンス・ケア・プランニング）についての市民向け講座を2回コースで開催（1回目は医師による講演、2回目は司法書士による講演）。			達成	ACPワーキングを継続するほか、認知症啓発・ACP普及啓発を目的に動画配信や普及啓発資料配布、講座開催を行うことにより、円滑な事業実施と連携を行う。	推進
				市民向け講座開催回数	市民向け講座開催回数	市民向け講座開催回数			
				R2	R3	R4			
				―	―	2回			
114	職員による出前講座	文化生涯学習課	「ひらかたのまちづくり」を市民と共に進めるため、市の職員が地域に伺い、本市の取り組みや暮らしに役立つ様々な情報をお話しする「出前講座」を行っている。その講座のテーマの中に福祉に関するテーマがあり、市民からの希望があれば担当課が「出前講座」を行うという開催形態となる。	開催回数が21回に上った。新型コロナウイルス感染症による規制が解除になり外出しやすくなったこともあるが、福祉に関する制度や支援への関心が高まっているものと思われる。			達成	令和5年度は福祉に関する講座数を4件増加し、より一層充実した内容を提供することで、開催回数の増加を図る。	推進
				開催回数	開催回数	開催回数			
				R2	R3	R4			
				6回	5回	21回			